

平成29年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 1

主要事業名	幼児教育の充実						作成日	H30.6.1
							担当課名	教育指導課 鹿嶋っ子育て成課
事業の性質		法定受託 事務		自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス
								建設事業
事業期間		単年度	○	年度繰返し		期間限定	年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ			
基本方針	1	学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進		基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり	
体系項目	(1)	幼児教育の充実		基本政策	4	豊かな人を育むまち	
個別施策	①	子育て支援事業の実施 他		基本施策	1	家庭教育や幼児教育の充実	

根拠法令等	学校教育法・子ども子育て支援法
-------	-----------------

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	3歳児は、保護者だけでなく、様々な人との関わりや自立心が芽生えてくる重要な時期である。そこから幼児教育を始め、5歳児までの連続した学び、集団生活を行うことで、子供たちの発達を促し、小学校への円滑な接続が期待できる。 公立幼稚園の保護者からは3年保育の要望もあり、平成29年度から三笠幼稚園と高松幼稚園でも3歳児保育が開始となり、公立幼稚園全体での幼児教育の充実を図っている。
目的（事業の目指すところ）	3歳からの就園により、幼児期の発達の特性に配慮した指導、孤立しやすい子育てのサポート、特別な教育的支援が必要な子どもへの早期対応など、一人ひとりの教育的ニーズに対応するため、公立私立幼稚園と連携した就学前教育の充実を図るとともに、公立幼稚園全園での子育て支援事業を展開する。
目的達成のための手順	- 定期的な各園との連絡調整 - 子ども子育て会議等の関係機関との調整 - 保育環境の整備（施設・職員配置等） 3年保育、預かり保育の継続 - 未就園ふれあい事業の継続
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	いばらき教育プラン基本方針 「就学前教育の充実」、「幼児教育の充実」が重点施策となっており、公私立幼稚園・保育所・こども園が連携し、幼児期の発達や学びの連続性を踏まえた質の高い幼児教育の提供と小学校教育への円滑な連携・接続を図る。

3 数値目標と実績（Do）

	目標内容	単位	29年度 (実績)	30年度 (予定・見込)	31年度 (予定・見込)	32年度 (予定・見込)	33年度 (予定・見込)
数値目標	アプローチ・スタートカリキュラム検討委員	人	32	32	32	32	32
		枚	0	550	550	550	550
	未就園ふれあい事業	組	477	490	500	510	520

全体計画		29年度 (決算額：千円)	30年度 (予算額：千円)	31年度 (計画額：千円)	32年度 (計画額：千円)	33年度 (計画額：千円)
投入コスト	事業経費					
	賃金（3歳児対応担任補助担当）					
	報酬（ア・ロ・チ・スタートカリキュラム検討委員会）	201	216	216	216	216
	旅費（ア・ロ・チ・スタートカリキュラム検討委員会）	82	82	82	82	82
	印刷製本（ア・ロ・チ・スタートカリキュラム検討委員会）	34	23	30	30	30
	賃金（3歳児対応担任補助 臨時職員）	3,326	4,635	4,635	4,635	4,635
	報酬（3歳児対応担任補助 嘱託職員）	4,582	4,653	4,653	4,653	4,653
	合 計	8,225	9,609	9,616	9,616	9,616
	財源内訳					
	国県支出金	85	100			
従事職員数	地方債					
	その他(参加者負担金)					
	一般財源	8,140	9,509	9,616	9,616	9,616
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）	23	19	19	19	19
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）	22	22	22	22	22

3 具体的施策評価 (Check) 主要事業名: 幼児教育の充実

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標（値）を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけ成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①アプローチ・スタートカリキュラムの改訂	市内全園と全小学校で活用できるカリキュラムを検討するために、検討委員会を年3回開催する。内容の改訂を行い、また活動事例を加え、5歳児を有する市内全20園（私立含む）及び小学校12校の職員が委員となり作成する。	年3回の検討委員会を開催し、カリキュラムを改訂する。また、活動事例を追加する。 市内全20園及び小学校12校へ配付する。	予定とおり年3回の検討委員会を開催した。 第1回：11月9日 第2回：1月22日 第3回：2月16日 市内全20園及び小学校12校のほか、庁内幼児教育関係課へ配付・説明し、共通理解を図った。	検討委員会では、平成28年度に改訂した「アプローチ・スタートカリキュラム」に、幼児期の学びが小学校の学びにどのようなつながっているのかについて、保育者と小学校教師が具体的に考え活動事例を追加した。	（評価をふまえた改善点） 広く周知するため、私立全園を訪問し園長や主任に説明しながら配付した。また、公立の幼稚園園長会議や保育園長会議、子ども子育て会議等、健康福祉部等で開催する会議にも参加し、カリキュラムを説明・配付するなど活動した。	個別事業実績評価点：26.85 [課題] 「アプローチ・スタートカリキュラム」を5歳児の保護者に配付して、市の取り組みを周知する。5歳児とその家族が安心して小学校入学を迎えることができるようにするために、「アプローチ・スタートカリキュラム」のリーフレットを作成する。また、アプローチ・スタートカリキュラムの実践後の検証と改善を行う。
②教育課程の進捗確認、検証・改善	指導計画（週日案）を作成して、園長・副園長・主任に提出し、進捗確認、検証・改善する。	保育内容や計画について管理職から指導を受け改善し、幼児の実態に応じた教育課程を編成する。	教育課程の進捗確認（2週間に1回※園によって異なる） 検証・改善（学期に1回） 園務会（月1回）	幼稚園教育要領をもとに教育課程を編成し、指導計画を作成している。計画を見直し、振り返りながら進めることができることが保育の充実につながる。	3歳児の保育が始まり3年間という枠で子供たちの姿を見て教育課程を編成することができた。	個別事業実績評価点：17.9 [課題] 3歳児の入園により、4・5歳児は刺激を受け、また3歳児も刺激を受けた。異年齢の関わりも考慮しながら教育課程を編成する。
③次年度の教育課程の編成	新幼稚園教育要領を踏まえて、教育課程を編成する。 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ教育課程を編成する。 アプローチ・スタートカリキュラムを活用する。	園の教育目標や園の重点目標を考慮して教育課程を編成する。 ・幼稚園教育要領 ・幼小接続 ・家庭や地域との連携	園内研修（月1回） 朝礼（1日1回） 研修会（夏期）	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を考慮しながら、次年度の教育課程を編成することができた。	夏期に、学年別研修会を実施することで、余裕をもって教育課程の編成作業ができた。 年度末には、園内研修会を実施し、最終的な教育課程の見直しを行った。	個別事業実績評価点：8.95 [課題] 保育者が、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」をどのように捉え、幼児一人ひとりをどう評価するのか。評価によって幼児一人ひとりへの関わり方が変わる。
④未就園児ふれあい事業の実施	公立幼稚園4園にて、未就園児及び保護者を対象としたイベントや子育て相談を実施する。 ＜各園回数及び親子組数＞ ・三笠 8回（160組） ・高松 7回（100組） ・波野 6回（90組） ・はまなす 8回（120組）	イベントや子育て相談を実施することで、地域の子どもたちや保護者同士の交流の場の提供、子育ての不安等の解消につなげる。	公立幼稚園4園でイベントや子育て相談を実施した。 ＜回数及び親子組数実績＞ ・三笠 8回（199組） ・高松 7回（107組） ・波野 8回（85組） ・はまなす 8回（86組）	事業への参加により、子ども同士の交流や保護者の子育てや就園における不安の解消の一助となった。また、どの幼稚園に入園しようか迷っている保護者に対して、本事業を案内し、参加してもらったことで、園の決め手の一つとしてもらった。実際に参加した園に、そのまま入園するケースが半数であった。	広報紙や窓口にて事業の周知を行い、園においては、子どもたちが興味関心を持てる内容を工夫し、多くの親子が参加した。	個別事業実績評価点：7.9 [課題] 公立幼稚園への入園者が減少している現状を踏まえ、本事業への参加により、公立幼稚園への入園に結びつける必要がある。
⑤3歳保育の充実	公立全園が3歳保育となり、今年度から三笠・高松が3歳児受入開始となるため、円滑に保育の実践を行えるよう、各園と連携を図る。 ・園長会及び主任会の開催（月1回※8月除く） ・支援が必要な園児に関するケース会議（各園随時） ・3歳児クラスへの加配職員配置	園長会や主任会、ケース会議開催により、それぞれの園での実践内容や課題を情報共有することで、より充実した保育を実践的に行う。また、3歳児クラスへの職員加配を行うことで、集団生活に慣れていない子どもたちのサポートを担任と連携して行う。	・園長会（11回） ・主任会（11回） ・各園の支援が必要な園児に関する個別ケース会議（9件） ・3歳児クラスへの加配職員配置（各園）	定期的に園長会や主任会を行うことで、情報共有の共通理解を図ることができた。また、各園からの要望や課題について協議し、できる限り改善を行った。	各園の状況を把握し、改善ができる限り行ったが、施設環境や職員配置など、すぐに対応できない部分も多かった。	個別事業実績評価点：22.65 [課題] 公立幼稚園への入園者の減少や施設の老朽化を踏まえた再編成を行う必要がある。

4 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価 方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標（３割）・成果に関する指標（４割）・執行工夫・日常業務改善の取組（３割）の割合及びそれぞれの判定による率（A=1.0,B=0.65,C=0.4）を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA～Cの区分により総合評価とする。			合計 点数	84.3	A：合計点数が80点超 B：合計点数が50点超80点以下 C：合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。							
	・私立を含む全20園の保育者と小学校の教師の協力を得て、アプローチスタートカリキュラムに活動例を追加した。これにより、幼児教育施設から小学校への円滑な接続について協議することで、公立私立幼稚園・保育園と小学校での意思統一を図ることができた。 ・3年保育の充実に向けて、園や関係機関との連携を図ることができた。未就園児ふれあい事業は、子ども同士の交流や保護者の子育ての不安解消の一助となり、その結果、参加した園に入園する園児も多かった。							
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	年々、入園児が減少している中、公立幼稚園による幼児教育への市民ニーズに応えるため、関係機関と連携しながら、幼児教育の充実を図る。					
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。							
	幼児教育施設から小学校への円滑な接続について、全職員が共通理解をもち対応できるようにしていく必要がある。また、園児がより良い環境で幼児教育を受けられるよう施設の老朽化の問題や職員体制の整備について検討が必要である。							
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。							
	・幼小接続コーディネーターが校内でリーダーシップを図ることができるように研修会を開催する。また、今年度もアプローチスタートカリキュラム検討委員会を開催し、保育者と小学校教員が情報を共有する場を設定する。 ・幼稚園・保育園の再編成を踏まえた施設の整備について、関係機関と早急に協議を行う。未就園児ふれあい事業の参加者が増えるよう、積極的にPRを行い、公立幼稚園の魅力を発信していく。							

平成29年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 2

主要事業名	食育の推進と学校給食の運営						作成日	H30.6.1
							担当課名	学校給食センター 鹿嶋っ子育て課
事業の性質		法定受託 事務		自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス
								建設事業
事業期間		単年度	○	年度繰返し		期間限定		年度から
								年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ			
基本方針	1	学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進		基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり	
体系項目	(3)	健やかな体の育成		基本政策	4	豊かな人を育むまち	
個別施策	①	食育の実施と学校給食における地産地消の更なる取り組み		基本施策	2	学校教育の充実	
根拠法令等		学校給食法、食育推進基本計画					

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	- 鹿嶋市の給食体制は、大野中が自校方式で大野中以外の幼小中学校全てをセンター方式で実施している。 - 栄養教諭を三笠小と大野中に1人ずつ配置し、その他の幼小中学校全てに給食主任を配置している。 - 給食センターにおいては、学校栄養職員を2名配置し、栄養教諭と一体となって、献立の作成などを実施している。 - 学校において食育を推進するため、平成17年4月に栄養教諭制度が開始され、各学校における指導体制の要として栄養教諭が重要な役割を担う。食育推進基本計画では、栄養教諭を中核として、学校、家庭、さらには生産者団体等の団体が連携・協力し、様々な食育推進のための事業を実施することが期待されている。 - 地産地消の推進として、鹿嶋産コシヒカリ特別栽培米を平成21年4月から導入している。 - 学校給食費は、平成26年9月から児童生徒が学校に現金を持参することをやめ、口座振替による納付となった。
目的（事業の目指すところ）	- 受益者負担による、安全安心なおいしい地元の食材を使った給食の提供を行う。 - 食育の推進については、学校教諭、保護者、子供たちと協力体制を図りながら、一体となって実施する。
目的達成のための手順	- 食育の推進について、栄養教諭による学校訪問時の食育授業や担任教諭による給食の時間での指導。 - 地産地消の推進について、給食に使用することによる地元食材のPR及び利用の呼びかけ。
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	- 食育の推進は、国において「栄養教諭を中心としたこれからの学校の食育」が発行されており、栄養教諭を中心とした食育推進体制の認識を深め、学校における食育をより推進させることとなっている。 - 地産地消の活用状況は、県内産52.8%（H28県調査、県内233調理場のうち166調理場の回答による）

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	29年度 (実績)	30年度 (予定・見込)	31年度 (予定・見込)	32年度 (予定・見込)	33年度 (予定・見込)
目標	地場産物活用の推進 (県の算定基準に基づく)	%	県内産 56 鹿嶋産 16	県内産 50 鹿嶋産 10	県内産 50 鹿嶋産 10	県内産 50 鹿嶋産 10	県内産 50 鹿嶋産 10
	給食費収納率（現年度分）	%	97.4	98.1	98.9	99.0	99.0

投入コスト	全体計画		29年度 (決算額：千円)	30年度 (予算額：千円)	31年度 (計画額：千円)	32年度 (計画額：千円)	33年度 (計画額：千円)
	事業経費	財源内訳	賄材料費 288,273 その他施設維持管理費 50,823 委託料（調理配送業務委託料、ごみ運搬委託料等） 120,422 事務経費 1,871 合 計 461,389	286,557 56,460 120,979 2,529 466,525	280,513 53,088 120,979 2,529 457,109	280,513 48,088 120,979 2,529 452,109	280,513 48,088 120,979 2,529 452,109
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）（栄養教諭） 正規職員（フルタイム勤務者）（給食主任教諭） その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）	給食費	251,818	251,373	247,445	247,696	247,696
		一般財源（第3子事業、就学援助、食材高騰分）	29,758	30,316	30,316	30,316	30,316
		（給食費未納分）	6,697	4,868	2,752	2,501	2,501
		（施設管理分）	173,116	179,968	176,596	171,596	171,596

3 具体的施策評価 (Check) 主要事業名:食育の推進と学校給食の運営

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標（値）を設定		事業実施に直接関連する指標		成果に関する指標	
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標		
①栄養教諭等による訪問指導、給食指導や学級活動の場での食育の推進	食育の授業を市内全学校において年101H（クラス）を実施する。 各学校において、保護者に対し、学校給食を試食して、食について考える機会の提供 幼稚園 4園 小学校 8校	指導することによって食に対する意識を高める。	市内小学校小1,小3,小5,中1,中3の児童生徒に対して、発達状況に応じた食育の授業を実施。 延べ101H(77人) 延べ2,662人 試食会の開催 幼稚園 4園 延べ202人 小学校 9校 延べ357人 中学校 1校 延べ 7人	栄養教諭が学校訪問時などで子供たちと会った時に、「野菜を食べたよ」とか「〇〇が美味しかった」という声を直接聞くので、子ども達の意識が高まり、食に関心を持つようになったと思われる。 試食会において、「学校給食の内容が解かり、食や自分自身の健康について参考になった。」という意見を頂いた。	（評価をふまえた改善点） 食育の授業においては、各学校との連携も深まり、学校給食の運営もスムーズになった。 試食会においては、各学校によってばらつきがあり、試食会を実施していない学校もあった。	個別事業実績評価点： 40 【課題】 食育の推進は、食育の授業や給食の時間以外の指導も必要である。 試食会において、各学校で給食主任が中心となって実施しているが、もっと栄養教諭や学校栄養職員と連携し、直接保護者と交流する機会を増やす必要がある。
【比率： 45 %】			評価： B	評価： A	評価： A	
②学校給食における地産地消の推進	鹿嶋産しらすを使った給食の提供年3回 鹿嶋産特別栽培米の提供 年122回 茨城産の米を使った米パンの提供年8回	給食で地場産物を提供することによって食に対する意識を高める。	鹿嶋産しらすを使った給食年3回提供 鹿嶋産特別栽培米を年122回提供 米パンの提供年8回	子ども達の意識が高まり、地元の食材に関心を持つようになった。	市農林水産課と連携し、マスコミを通して給食で地元食材を使用することにより、保護者や市民に地産地消を促した。	個別事業実績評価点： 32 【課題】 その他の食材を鹿嶋産に限定すると、必要量の確保が難しい状況にある。
【比率： 40 %】			評価： B	評価： A	評価： B	
③戸別訪問による滞納整理	督促状の送付 月1回 催告書の送付 年2回 臨戸訪問 月1回 児童手当からの徴収 年3回	滞納額納入（過年度分） 361万円 ※滞納額（過年度分） 2,318万円	督促状の送付 月1回 催告書の送付 年2回 臨戸訪問 年5回 児童手当からの徴収 年3回	平成28年度末滞納額 2,318万円 平成29年度滞納額収入 361万円 ※平成29年度末滞納額 2,625万円	支払い義務に対する意識を向上させるために、戸別訪問しているが、訪問時に不在が多い。 新たな対策として、児童手当等の現金交付の承諾を得、その場で滞納額を納付してもらう試みを行った。	個別事業実績評価点： 7 【課題】 戸別訪問による滞納額の減にも限界があるため、児童手当等からの引き落としや不納欠損処理の手法の検討が必要である。
【比率： 10 %】			評価： C	評価： B	評価： B	
④関係課による制度の見直しの検討会議開催	鹿嶋市で債権がある関係課において債権管理対策本部会議に出席する。 年3回	現行の制度を見直し、条例及び規則を制定する。	年2回の債権管理対策本部会議に出席した。	会議に参加した委員の意識が高まり、制度見直しの必要性を認識した。	対策本部において、私債権処理に係る条例制定等の意見交換会を行った。	個別事業実績評価点： 3.3 【課題】 対策本部会議での議論を進め、新たな対策を講じる必要がある。
【比率： 5 %】			評価： B	評価： B	評価： B	

4 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価 方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標（３割）・成果に関する指標（４割）・執行工夫・日常業務改善の取組（３割）の割合及びそれぞれの判定による率（A=1.0,B=0.65,C=0.4）を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA～Cの区分により総合評価とする。			合計 点数	81.6	A：合計点数が８０点超 B：合計点数が５０点超８０点以下 C：合計点数が５０点以下	総合評価結果	A
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 ・栄養教諭による訪問指導で延べ101Hの授業を実施し、給食の時間を使って各担任の先生や給食主任の先生により食育の推進を図った。 ・鹿嶋産しらすを使った給食を年3回実施し、マスコミを通じて地元食材による給食の提供と保護者や市民に地産地消のPRを図った。 ・納入していない保護者から理解し協力を頂き、児童手当からの充当や臨戸訪問を行い、過年度分361万円の納入となった。							
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	食育の推進については、栄養教諭や給食主任による授業を実施していく。鹿嶋産しらすを使った給食を提供し、児童生徒はもとよりマスコミを通じ保護者や市民に地産地消を促していく。					
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 ・地産地消の推進は、給食では多量の食材を使用するので、米以外の地元食材（取扱品目）が少ない。 ・年々増加する滞納額に歯止めをかけるべく、債権管理対策本部会議での議論を深め、新たな対策を講じる必要がある。							
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 ・地場産物の提供による児童生徒の地元理解を深めるために、農林水産課と連携し地産地消を更に推進する。 ・債権管理対策本部会議で他課の対応方法など参考に打開策を調査・研究するとともに、債権に関する講習会等に参加し、専門的知識の向上に努める。							

平成29年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 3

主要事業名	生きる力の育成を通じた学力向上のための授業改善						作成日	H30.6.1
事業の性質	法定受託 事務		自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)		担当課名	教育指導課
事業期間	単年度	○	年度繰返し		期間限定		市民サービス 建設事業	管理経費 その他
							年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①鹿嶋市教育基本計画（後期）における位置づけ				②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ			
重点目標	1	学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進		基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり	
体系項目	(4)	確かな学力の保証		基本政策	4	豊かな人を育むまち	
個別施策	①	鹿嶋市授業改善プロジェクトによる授業の推進		基本施策	2	学校教育の充実	
	④	学力調査の結果分析と活用					

根拠法令等	学校教育法
-------	-------

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	平成26年度より、授業改善プロジェクトを開始し、アクティブ・ラーニング（主体的・対話的で深い学び）による授業実践を推進する。
目的（事業の目指すところ）	- 課題の発見及び解決に向けた、主体的・対話的で深い学びの充実を図る。 - 主体的・対話的で深い学びを充実するためのカリキュラム・マネジメントを、各校の実態及び特色に応じて作成し、校内の共通理解を図る。
目的達成のための手順	- 指導主事の配置 - 研修を中心とした教職員の指導体制を構築 - 茨城県学力診断テストの実施及び検証 - 授業改善プロジェクトの実施
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	2020年度から小学校、2021年度から中学校において、新学習指導要領が完全実施の予定である。新学習指導要領においては、全教科・全領域等において、アクティブ・ラーニングの授業を導入することが求められている。

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	29年度 (実績)	30年度 (予定・見込)	31年度 (予定・見込)	32年度 (予定・見込)	33年度 (予定・見込)
	学力診断テスト（小3～小6） 県平均超	学年	2	3	4	4	4
	学力診断テスト（中1～中3） 県平均超	学年	1	2	3	3	3

投入コスト	全体計画		29年度 (決算額：千円)	30年度 (予算額：千円)	31年度 (計画額：千円)	32年度 (計画額：千円)	33年度 (計画額：千円)
	事業経費		報酬費（スーパーバイザー謝礼 等）	1,200	750	750	750
			需用費（学力診断テスト・Q-Uテスト）	867	895	895	895
			負担金（指導主事負担金）	46,010	47,255	47,255	47,255
			合 計	48,077	48,900	48,900	48,900
	財源内訳		国県支出金				
			地方債				
			その他(参加者負担金)				
			一般財源	48,077	48,900	48,900	48,900
従事職員数			正規職員（フルタイム勤務者）	5	5	5	5
			その他職員（再任用（短），嘱託職員等）	1	1	1	1

3 具体的施策評価 (Check) **主要事業名:生きる力の育成を通じた学力向上のための授業改善**

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A: 予定を上回る B: 概ね予定通り C: 予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標（値）を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①授業改善プロジェクトの実施 【比率： 70 %】	学校教育の専門的事項を指導する職務にあたる指導主事を5名配置し、教職員の研修指導、助言及び相談を行う。これらの活動を通して、学校運営の推進及び学校職員の資質向上に努める。 授業改善プロジェクトを8回実施する。	児童生徒に、発達段階に応じた目的意識を持たせ、思考・判断・表現させる場面を意識した学習計画づくり及び学習課題づくりを行う。各学年でのアクティブラーニングを生かした授業実践により、主体的な学びを育成することを目指す。	市内の小中学校5校を研究指定校として、研究を推進する。市学力向上スーパーバイザーから、実態に即した指導を受ける。 Q-Uテストを通して、児童・生徒の良好な人間関係を構築し、グループ学習、クラス学習での充実した話し合い活動につながるような指導を行う。 評価： A	平成29年度全国学力・学習状況調査の結果より、小学6年生は、茨城県平均を7ポイント上回った。中学3年生は、茨城県平均より3ポイント下回っている。 評価： B	（評価をふまえた改善点）市内全校に、アクティブ・ラーニングについて研修体制の推進を行う授業改善委員を設けた。さらに、指導主事による授業改善及び校内研修支援を行った。 評価： A	個別事業実績評価点： 60 [課題] 算数・数学科において、思考を問う問題について、正答率が県平均と比較して低い傾向にある。授業において、グループワークの充実及び指導の工夫が重要である。
②県学力診断テストの実施 【比率： 30 %】	小学3～6年生、中学1～3年生に対し、県学力診断テストを実施、さらに結果の分析を行い正確な実態の把握を行う。実態のもとに、課題を克服するための授業改善を図り、県平均点を超えることを目標とする。	県学力診断テストの分野毎の傾向を把握し、各校の実態に応じた助言・支援を行う。さらに、授業改善プロジェクトを活用した主体的かつ協働的な学習を推進する。	各校の課題を把握した上で、効果的な指導方法について、各種訪問指導を通して、指導・支援を実施した。（計画訪問17回、要請訪問60回） 評価： A	平成29年度県学力診断テスト結果より、小学校では小4、小6が県平均を5～8ポイント上回っている。中学校は中1及び中2が県平均を3～8ポイント上回っている。それ以外の学年は、県平均と比較して若干下回っている。 評価： B	各学校の課題をもとに、授業改善7つの視点を示し、課題の克服に向けた授業実践が推進できるように、継続的な指導・助言を行った。 評価： A	個別事業実績評価点： 26 [課題] 算数・数学科において、図形に関する問題の正答率が低い傾向が見られる。思考を深め多様な考え方を引き出すような指導の工夫・継続した実践が不可欠であると考える。

4 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価 方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標（３割）・成果に関する指標（４割）・執行工夫・日常業務改善の取組（３割）の割合及びそれぞれの判定による率（A=1.0,B=0.65,C=0.4）を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA～Cの区分により総合評価とする。			合計 点数	86.0	A：合計点数が８０点超 B：合計点数が５０点超８０点以下 C：合計点数が５０点以下	総合評価結果	A
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 授業改善プロジェクトを中核とした研修の推進を通して、児童・生徒が主体的かつ協働的に学習に取り組むことができている。授業改善７つの視点をしっかりと押さえた上で、研修を進めているので、教員一人ひとりの指導力の向上につながっていると言える。							
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	教職員の授業力および指導力は、継続的な研修の実践を通して着実に向上している。児童生徒一人ひとりの学びに向かう力をさらに高めるために、研修を進めていきたい。					
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 児童生徒の学力は、着実に向上しつつある。しかし、思考力を問う問題および算数・数学科において、苦手意識を持つ児童生徒が少なからず見られ、これらが成果として十分につながっているとは言えない。個々の実態をより詳しく把握した上で、指導のさらなる改善を図ることが重要である。							
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 授業改善プロジェクト、訪問指導及び研修支援などを通して、児童生徒一人ひとりの課題が改善できるように助言指導を進める。							

平成29年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 4

主要事業名	小中学校における英語教育の充実（小学校英語科導入を見据えた指導法の展開）					作成日	H30.6.1
						担当課名	教育指導課
事業の性質	法定受託事務	自治事務（義務）	○	自治事務（任意）	市民サービス	管理経費	
事業期間	単年度	○	年度繰返し	期間限定	建設事業	その他	
					年度から	年度まで	

1 事業の位置づけ

①鹿嶋市教育基本計画（後期）における位置づけ				②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ			
重点目標	1	学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進		基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり	
体系項目	(4)	確かな学力の保証		基本政策	4	豊かな人を育むまち	
個別施策	⑤	小中学校での英語教育の充実		基本施策	2	学校教育の充実	

根拠法令等	学校教育法
-------	-------

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	情報技術や交通機関の急速な発展などにより、国際化が著しく進展している昨今において、世界で幅広く使用されている英語に触れる機会を作り、「英語によるコミュニケーション能力の育成」や「国際理解教育を推進すること」が求められている。 ・H19より、小学校英語特区の認定を受ける。（小1～小4においても外国語活動を実施） ・H19～H27、小学校においては、PLSに業務を委託し、外国人講師がT1となり授業を進めてきた。 ・中3における英検3級程度の英語力を有する生徒の割合は、49.9%である。（英検IBAの結果に基づく。国が求める割合は、H32までに50%以上。）
------------	--

目的（事業の目指すところ）	・英語に慣れ親しむことにより、言語や文化に対する興味・関心を高め、国際理解の基礎を培う。またコミュニケーション能力を育成、将来を見据え国際社会に対応できる人材育成を目指す。 ・中3における英検3級程度の英語力を有する生徒の割合を、H32までに50%以上とする。
---------------	---

目的達成のための手順	・小・中学校全12校へのALT配置 ・小学校を対象に、毎時間のレッスンプラン作成支援・授業のポイント提示 ・小学校学級担任の英語力支援を目的とした、教室指示英語・ALTとの打ち合わせ英語が書かれた「English Expressions for English Lessons」の作成と配布 ・新学習指導要領が求める資質・能力や指導内容等についての研修会や研究協議会の定期的な実施 ・平井小を推進校とした小学校外国語指導力向上プロジェクトの実施（講師：鳴門教育大学准教授） ・教員の指導力向上、小中の円滑な接続を目指した、各中学校区ごとの英語訪問指導の実施
------------	---

国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	国においては、H32から小学校外国語教科化を実施する方針を示している。 本市においては、H30から小学校外国語教科化を見据え、授業時数と指導内容における先行実施をし、英語教育の更なる推進を図る。
--------------------------	---

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	29年度（実績）	30年度（予定・見込）	31年度（予定・見込）	32年度（予定・見込）	33年度（予定・見込）
	ALT及び英語力向上スーパーバイザーの配置	人	15	16	16	16	16
	中3英検3級程度の英語力	%	49	50	50	50	50

投入コスト	全体計画		29年度（決算額：千円）	30年度（予算額：千円）	31年度（計画額：千円）	32年度（計画額：千円）	33年度（計画額：千円）
	事業経費						
	報償費		0	500	500	500	500
	需用費		983	784	784	784	784
	役務費		782	1,078	1,078	1,078	1,078
	委託料		76,256	82,705	82,705	82,705	82,705
	合計		78,021	85,067	85,067	85,067	85,067
財源内訳	国県支出金						
	地方債						
	その他（参加者負担金）						
	一般財源		78,021	85,067	85,067	85,067	85,067
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		2	2	2	2	2
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）		1	1	1	1	1

3 具体的施策評価 (Check) 主要事業名:小中学校における英語教育の充実(小学校英語科導入を見据えた指導法の展開)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取り組み」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①中学生イングリッシュラウンジの実施 【比率： 20 %】	中学生を対象にした休日の英会話教室「イングリッシュラウンジ」を実施する。 毎回ALTを派遣し、日常会話やインタラクティブ・フォーラムの指導を行う。	イングリッシュラウンジを年20回以上実施し、毎回4名のALTを派遣する。 イングリッシュラウンジ参加者の中から、インタラクティブ・フォーラム県大会出場者を輩出した。	イングリッシュラウンジを年22回実施し、毎回4名のALTを派遣した。1学期は、インタラクティブフォーラムの指導を本番同様の形で行った。少人数指導により、様々な英語力の生徒に対応できるようにした。	中2生1名が、インタラクティブ・フォーラムにおいて県知事賞を受賞した。 英語に自信がない生徒に対しでは、生徒のペースに合わせて、会話を進めることができた。	授業での学習が生かされる発展的な学習となるように、世界のことに関心をもつことができるように、ICTの活用を図ったプログラムを実施した。少人数指導により、様々な英語力の生徒に対応できるようにした。	個別事業実績評価点： 17.9 [課題] 参加者数は、10名程度であった。より多くの生徒が参加できる日や時間帯の開催等を検討する。
②中学校における英会話を中心とした「コミュニケーション英語」カリキュラムの実施 【比率： 20 %】	小学校英語活動で培ったコミュニケーション能力の基礎をさらに育成するために、全中学校において週1時間英会話を中心とした「コミュニケーション英語」を実施する。	中3の英語能力判定テスト英検IBAで、3級程度以上の割合を全体の30%以上とする。中2のGTECスピーキングチェックにおいて、県平均以上のスコアとする。(県予算、H29からの実施) 鹿島学園留学生英語交流授業を各校2回ずつ実施する。	中3で英検IBAを実施し、客観的な英語力を測定した(49.9%)。中2生対象のGTECスピーキングチェックを実施した。(市スコア34、県スコア32) 鹿島学園留学生との交流事業として中学校で12回実施した。(のべ参加留学生145人)	中3の英検IBAにおける3級程度以上は17.9%upした。中2GTECスピーキングチェックは、県内自治体9位だった。鹿島学園留学生との交流事業を、3回多く実施し、参加留学生のべ人数も98人から145人へと増加した。(小学校でも2回実施)	客観的な英語力を把握するために、全児童生徒を対象に、英検受検者数・英検取得者数等の調査を行った。	個別事業実績評価点： 20 [課題] 各校によってカリキュラムが異なるため、市で統一したものを作成し、学校による指導の差が出ないようにする必要がある。
③小学校全校、中学校全校に英語指導助手(ALT)を配置 【比率： 20 %】	ネイティブスピーカーとのやり取りを通して、主体的に英語を聞いたり話したりすることができるコミュニケーション能力を育成することを目標に、市内全小中学校にALTを配置する。 ALTミーティングを毎月行い、指導力向上のための研鑽を深める。	英語を話せるようになりたいと思う児童の割合を90%以上とする。児童英検(英検4級程度のリスニング力をみるもの、5・6年ともにシルバーを受検)正答率を6年82%以上、5年75%以上とする。アトリスによる生徒のコミュニケーションへの関心・意欲・態度ランク平均B以上とする。ALTミーティングを毎月1回実施する。	市内全小学校(12校)、市内全中学校(5校)に対して、計画通り全校にALTを配置した。ALT人数15人(小学校10人、中学校5人) ALTミーティングを毎月1回実施した。	英語を話せるようになりたいと思う児童の割合は95%。児童英検正答率は6年82.3%。(5年は1つ上のレベルを受検したため比較できず)生徒のコミュニケーションへの関心・意欲・態度ランクは平均B。ALTは小中学校の授業に予定通り参加。ミーティングでは各校児童の実態に合った指導法を検討した。	ALTミーティングでの指導法研修により、各校の児童生徒の実態に合った実践が可能となった。	個別事業実績評価点： 17.9 [課題] ALTの配置は、全小中学校と全幼稚園・認定こども園が対象としており、保育園3園は対象となっていない。H30以降は、保育園にもALTの配置をし、10年間を通して英語教育の推進を図っていく。
④小学校全学年において、小学校外国語活動の教科化を踏まえた市独自の英語カリキュラムで英語活動を実施 【比率： 20 %】	市独自のカリキュラムで、全小学校が英語活動を実施する。 H30から時間数と指導内容において先行実施する3～6年の準備を進める。	英語を話すことが楽しいと思う児童の割合80%以上。 児童英検シルバー正答率80%以上。 小学生英会話教室の実施。 次期学習指導要領に沿った3～6年新年間指導計画の作成。	これまでの学びの蓄積を生かし、国が求める指導内容にプラスしたカリキュラムで実施した。 H30から時間数と指導内容において先行実施する3～6年の新カリキュラムを作成した。	国の指導内容に、児童が必要とする表現を加えて指導することにより、伝えたいことを表現できるようになってきた。学級担任が英語で授業を進めることができるように、英語表現集を作成・配布した。	学級担任が、英語表現集を使いこなすことができておらず、日本語を介しての指導がみられる。そのため、実際に英語表現集を使い、授業を進める研修を行った。	個別事業実績評価点： 17.9 [課題] 新学習指導要領では、小学5・6年において「読むこと」「書くこと」の内容が入る。学級担任は、これまでこれらの技能の指導をした経験がないため、指導法の研修が必要である。
⑤英語活動及びコミュニケーション英語における訪問指導の実施 【比率： 20 %】	全小中学校とも、英語活動及びコミュニケーション英語に関する訪問指導を行う。 H32から完全実施の次期学習指導要領改訂に向けて、ALT主導から学級担任主導の外国語活動へと移行する。	全小中学校を対象に、英語活動訪問指導、英語科訪問指導を実施。児童生徒のコミュニケーション活動の場面を増やす取り組みを指導する。	英語活動及びコミュニケーション英語の授業公開を全校で実施した。大学進教授を招聘し、平井小で指導法研修を実施した。H32から完全実施の新学習指導要領改訂に向けて、学級担任主導の外国語活動へと段階的に移行した。	小学校：訪問指導を全12校で実施した。教科化実施に向け指導をした。学級担任主導による授業は、H28は20%程度だったが、70%程度までになって、中学校：訪問指導を全5校で実施した。	小中の接続が円滑に行えるように、指導内容の見直しを求めた。中学校英語における「聞くこと」「話すこと」を中心としたコミュニケーション活動の工夫について指導をした。	個別事業実績評価点： 17.9 [課題] 学級担任主導で英語の授業を行うためには、さらなる英語力の向上が課題である。

4 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標（3割）・成果に関する指標（4割）・執行工夫・日常業務改善の取り組み（3割）の割合及びそれぞれの判定による率（A=1.0,B=0.65,C=0.4）を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA～Cの区分により総合評価とする。			合計点数	91.6	A：合計点数が80点超 B：合計点数が50点超80点以下 C：合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 下妻市教育委員会と下妻市立小学校を訪問した。教育委員会にALT1名、英語専科教員1名、英語のみ担当の主査1名を配置している。さらに学級担任を対象に毎月1回の悉皆研修を行っている。下妻市の取り組みを参考に、積極的に各校を訪問し、ALTと学級担任への随時指導・助言を行った。また、H30小学校外国語は新学習指導要領の移行期間となり、国が作成した新教材を使用することとなる。本市としては、授業時数の先行実施（年70時間）、これまでの学びを生かしたプラスαの指導内容・オリンピック関連の内容も加え、指導の充実を図っていく。							
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	H32からの小学校外国語教科化に向けた取り組みの充実及び中学校における4技能の総合的な英語力の育成のため。					
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 H30から小学校において学級担任がT1となり授業を進めていく。英語力や指導に不安を抱えている学級担任が多いため、英語力・指導力の向上に向けた研修の充実及び人材の育成・確保が課題となる。大学入試制度・全国学力・学習状況調査においても、今後は4技能の英語力をみるテストとなる。4技能をそれぞれ測定することができる外部試験を実施していないため、客観的な力を捉えることができていない。							
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 年6回推進校による授業公開、年5回の英語訪問指導、その他4回以上の研修会等を実施し、教員の英語力・指導力の向上を図っていく。位置付けられた訪問以外に、随時の学校訪問をし、指導主事による直接の指導・助言により、英語で授業を進める指導力を付けていく。教育委員会に指導主事的ALTを配置し、第二言語習得論に基づいた中学校コミュニケーション英語のカリキュラムをH30末までに作成し、4技能を総合的に育成していく。さらに、中学校においては、4技能を測定できる外部試験を実施する。							

平成29年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 5

主要事業名	教育環境の整備					作成日	H30.6.4
						担当課名	教育総務課
事業の性質		法定受託 事務		自治事務 (義務)		自治事務 (任意)	市民サービス
					○	建設事業	管理経費 その他
事業期間	○	単年度		年度繰返し		期間限定	年度から 年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ			
基本方針	2	豊かな学びを支える教育環境づくり		基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり	
体系項目	(1)	安心・安全・快適に学べる教育環境の整備		基本政策	4	豊かな人を育むまち	
個別施策	② ⑤	小中学校大規模改修の計画的な実施 学校体育で利用可能な温水プールの新設		基本施策	2	学校教育の充実	

根拠法令等	公立学校施設環境改善交付金の活用
-------	------------------

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	平成27年度までに小中学校施設の耐震化は完了し、今後は、体育館の非構造部材の落下防止対策並びに学校施設の校舎の老朽化対策が不可欠となる。
目的（事業の目指すところ）	- タイムリーな校舎の改修により長寿命化と教育環境の充実を目指す。 - 普通教室のエアコン整備、学校プールとしての屋内温水プールの整備により、児童生徒が安心・快適に学べる環境を整える。
目的達成のための手順	- 小中学校施設の老朽改修工事を計画的に進める。 - 小中学校エアコン整備を計画的に進める。 - 老朽化した各学校プールの代替え施設として利用可能な屋内温水プール整備を進める。
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	大規模改造事業の実施にあたっては国庫補助金の活用が不可欠であるが、国の予算に対して要望額（統廃合による新施設整備や改修事業）が上回っており、要望した事業の一部で補助金が採択されない状況となっている。

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	29年度 (実績)	30年度 (予定・見込)	31年度 (予定・見込)	32年度 (予定・見込)	33年度 (予定・見込)
	小中学校大規模改造工事の実施	校	2	0	0	1	2
	小中学校エアコン設置	校	3	10	3	1	0

	全体計画		29年度 (決算額：千円)	30年度 (予算額：千円)	31年度 (計画額：千円)	32年度 (計画額：千円)	33年度 (計画額：千円)
	事業経費						
投入コスト		小中学校大規模改造事業(H29鉢形小・鹿野中)	846,016	0	30,000	605,000	850,000
		小中学校エアコン設置工事(H29鹿島小)	54,478	330,000	100,000	40,000	
		小中学校エアコン設置実施設計	12,539	6,534			
		大野区域屋内温水プール整備事業	315,789	458,662			
		合 計	1,228,822	795,196	130,000	645,000	850,000
財源内訳		国県支出金	223,884	208,611	33,000	203,000	283,000
		地方債	899,100	493,900	72,700	331,500	425,200
		その他(参加者負担金)					
		一般財源	105,838	92,685	24,300	110,500	141,800
従事職員数		正規職員（フルタイム勤務者）	3	3	3	3	3
		その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5

3 具体的施策評価 (Check) 主要事業名:教育環境の整備

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標（値）を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①小中学校大規模改造事業（鉢形小学校・鹿野中学校） 【比率： 45 %】	小中学校施設の老朽改修を実施 ・鉢形小大規模改造工事 ・鹿野中学校大規模改造工事 上記における予算内及び工期内の完了	教育環境の向上 ・建物の長寿命化やエアコン整備等による安心、安全、満足度の高い教育環境の創出	年度当初に執行し、6月議会に工事契約の議案を提出。 1学期中に夏休み以降の施工について密に打合せ。 その他週1回の工程会議による進行管理。	工事については、契約工期どおり完了し、教育環境が向上した。	夏休みや休日等における工事の実施により、授業への影響を配慮した。 児童クラブや部活動など工事の影響を受ける事案について協議調整を行い、工事が円滑に進められた。	個別事業実績評価点： 39 [課題] 今後も、補助制度を活用し、小中学校の老朽改修工事を計画的に進めなければならない。
②鹿島小学校エアコン設置 【比率： 15 %】	鹿島小学校の普通教室及び図書室にエアコンを設置し、快適な学習環境を整備する。 ・エアコン整備工事	学習環境の向上 ・年度当初に工事を発注し、2学期までにエアコン整備を完了	1学期中に夏休み以降の施工について密な打合せの実施。 その他週1回の工程会議による進行管理	工事については、契約工期どおり完了し、学習環境が向上した。	授業に支障がでない夏休みに集中して施工できるよう、事前に学校や児童クラブと協議を行い工事を円滑に進められた。	個別事業実績評価点： 11 [課題] 使用にあたっての運用方針を作成し、ランニングコストの削減を意識した適正使用をする必要がある。
③小学校10校エアコン設置実施設計 【比率： 10 %】	小学校10校の普通教室及び図書室にエアコンを設置し、快適な学習環境を整備するための設計を行う。	小学校エアコン設置工事の設計を予算編成前に完了させ、工事費を来年度予算に計上する。	1～3校ずつ5つの設計に分けて委託契約を行い、来年度予算編成に間に合うよう早期に設計を完了させた。	複数の契約であったが、係内で協議し設計内容にばらつきが出ないよう設計方針をまとめ、安定した工事の実施について準備ができた。	今後の老朽改修工事の計画を踏まえて最小限の範囲の改修となるよう意識して設計内容をまとめた。	個別事業実績評価点： 6.5 [課題] 補助制度を活用し計画的に整備を進めていかなければならない。
④大野区域屋内温水プール整備事業 【比率： 30 %】	大野区域の4小1中のプール機能の集約と、市民の健康づくりを目的とする市民プールの整備に向け、 ・屋内温水プールの設計 ・契約及び工事着工 ・駐車場用地売買交渉	・基本実施設計委託を完了並びに、年内の工事の発注 ・地権者との土地売買の合意形成	設計：平成29年1月契約 平成29年8月完了 工事：平成29年12月契約 平成30年1月着工 ・12月議会に整備工事契約の議案を提出 ・定期的な工程会議による進行管理 ・近接する施設との工事を想定しての事前協議	平成31年度当初からの利用開始に向けて、予定どおり平成29年12月に整備工事の契約、1月に工事着工が出来た。	建設場所がふれあいセンター駐車場であったことから、近隣施設の行事の際の調整について特に配慮し理解を得られるよう打合せを重ねた。	個別事業実績評価点： 26 [課題] 平成31年1月の完成に向けて、工程会議などで施工内容・進捗状況の確認を行いながら進めなければならない。

4 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価 方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標（3割）・成果に関する指標（4割）・執行工夫・日常業務改善の取組（3割）の割合及びそれぞれの判定による率（A=1.0,B=0.65,C=0.4）を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA～Cの区分により総合評価とする。			合計 点数	82.3	B：合計点数が50点超80点以下 C：合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 ・施設面では、どの施設も建設から30年から40年経過しているため、大規模改造工事（老朽箇所の船体的な改修）の計画的な実施が必要。平成29年度については、鉢形小学校及び鹿野中学校校舎並びに鹿島小学校エアコン整備工事の大規模改造工事を完了した。 ・大野区域屋内温水プールは平成31年1月の完成に向け順調に工事を行っている。							
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	今後も計画的に大規模工事を実施していく必要がある。					
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 ・大規模改造事業を計画的に進めていくには、国庫補助金の確保が大変重要であるが、採択については不確定である。 ・屋内温水プール整備工事の敷地が狭いため、打合せを密に行い、工程どおりの工事を行う必要がある。							
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 ・残り14校の大規模改造事業は、国庫補助金が採択されない場合にも毎年計画的に実施していくべきである。 ・大野区域屋内温水プール整備工事に関する書類の確認を迅速に行うと共に、現場の状況を確認しながら、工程の進行管理を実施する。							

平成29年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 6

主要事業名	特別支援教育事業の充実					作成日	H30.6.4
						担当課名	教育指導課
事業の性質		法定受託 事務		自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	市民サービス 管理経費
						建設事業	その他
事業期間		単年度	○	年度繰返し		期間限定	年度から 年度まで

1 事業の位置づけ

①鹿嶋市教育基本計画（後期）における位置づけ				②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ			
重点目標	2	豊かな学びを支える教育環境づくり		基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり	
体系項目	(2)	一人ひとりの特性に目をむけた特別支援教育の充実		基本政策	4	豊かな人を育むまち	
個別施策	①	特別支援教育の推進のための指導・支援体制の充実		基本施策	2	学校教育の充実	

根拠法令等	学校教育法
-------	-------

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	鹿嶋市において特別な支援を必要とする幼児・児童生徒に対する教育的支援の充実と支援体制の整備を促進する。
目的（事業の目指すところ）	未就学児や小中学生の発達や教育について、保護者のさまざまな相談に応じ、支援者（教員や専門機関等）と共により良い就学ができるよう支援を行う。
目的達成のための手順	・就学相談員を活用した就学相談の充実 ・個別の教育支援計画の作成 ・個別の指導計画の作成 ・園→小学校、小学校→中学校、中学校→高校…へのリレーファイルの引継ぎ
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	身体に障害があるために、小中学校の通常学級における指導では、十分な教育的効果を期待することが困難な子どもがいる。このような教育上特別な配慮が必要と思われる子どもに対しては、その障害の状況や発達段階、特性などに応じて、よりよい環境を整え、その可能性を最大限に伸ばすインクルーシブ教育の視点から支援する必要がある。

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	29年度 (実績)	30年度 (予定・見込)	31年度 (予定・見込)	32年度 (予定・見込)	33年度 (予定・見込)
	就学相談の充実	件	414	430	430	430	430
	個別の指導計画の作成	%	100	100	100	100	100

投入コスト	全体計画		29年度 (決算額：千円)	30年度 (予算額：千円)	31年度 (計画額：千円)	32年度 (計画額：千円)	33年度 (計画額：千円)
	事業経費	報酬（就学相談員）	4,320	6,480	6,480	6,480	6,480
		共済費（社会保険料負担金）	650	982	982	982	982
		旅費（相談業務、研修会等）	25	25	25	25	25
		需用費（消耗品費等）	288	260	260	260	260
		備品購入費	39	0	0	0	0
	財源内訳	合 計	5,322	7,747	7,747	7,747	7,747
		国県支出金					
		地方債					
		その他(参加者負担金)					
		一般財源	5,322	7,747	7,747	7,747	7,747
従事職員数		正規職員（フルタイム勤務者）					
		その他職員（再任用（短），嘱託職員等）	2	3	3	3	3

3 具体的施策評価 (Check) 主要事業名:特別支援教育事業の充実

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A: 予定を上回る B: 概ね予定通り C: 予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標（値）を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①就学相談の実施 【比率： 20 %】	未就学児や小中学生の発達や教育について、就学相談員が、本人・保護者・担任の就学相談を実施する。 就学相談員は、鹿嶋市教育センターに2名いる。週4日勤務が2名である。いつでも相談に応じることができるように、就学相談員の休みが重ならないように工夫している。	・就学相談員による就学相談（来所・電話・園学校訪問による就学相談）を行い、障害等で困っている未就学児や保護者、児童生徒、幼児教育施設と小中学校の職員の相談を行い、支援体制について一緒に考えるようにする。	・就学相談件数（414件：前年度比＋41件） ＜内訳＞ 来所による就学相談（112件） 電話による就学相談（165件） 園・学校訪問による就学相談（137件） ・巡回相談（4歳児・5歳児）	専門的な知識・経験をもった就学相談員が、公立・私立の幼児教育施設、小中学校を訪問して実態把握に努めた。私立の園も就学相談の大切さについて理解するようになり園訪問が円滑である。保護者に寄り添いながら就学相談を行い、本人や保護者が納得して就学先を決めることができた。	（評価をふまえた改善点） 4歳児巡回相談を実施しているため、4歳児から就学相談につながるケースが増えてきた。保護者と小学校入学に向けて時間をかけて相談ができるようになり、信頼関係も築けるようになってきた。	個別事業実績評価点： 20 〔課題〕 園によっては、保護者に配慮を要する幼児について伝えられず、就学相談開始が遅くなり小学校とつながる時期も遅くなることがあった。日頃から園と情報交換ができるように、園との関係づくりに努める。
②特別支援コーディネーター研修会の実施 【比率： 20 %】	年3回特別支援教育コーディネーター研修会を実施する。	・就学相談票、就学先変更資料等の作成 ・幼保小中高の連携、個別の教育支援計画の引き継ぎ・有効活用 ・特別支援教育コーディネーターによる実践発表（小1名・中1名・高1名）	特別支援教育コーディネーター研修会を実施した。 第1回： 4月11日 第2回： 10月18日 第3回： 2月27日	幼保小中における連携が充実し、29年度は26名（前年度比＋17名）の生徒の個別の教育支援計画を引き継ぐことができた。	小学校教諭や中学校教諭、高校教諭による実践発表を行い、校種間の接続について考えることができた。	個別事業実績評価点： 16 〔課題〕 退職や異動等により、特別支援教育コーディネーターが代わっていくため、研修会で市の重点目標を確認し、幼保小中高の縦のつながりだけではなく、同じ校種間の横のつながりも大切にして情報交換ができるようにしていく。
③教育支援計画ファイルの作成及び継続的活用 【比率： 60 %】	特別な支援を要する児童生徒一人ひとりのニーズを長期的な視点で把握し、就学前から高校まで一貫して的確な教育支援を行うことを目的として作成する。作成率100%を目指す。	特別支援学級在籍児童生徒のみならず、通級指導教室や通常学級に在籍する児童生徒の中でも配慮を要する幼児・児童・生徒に関して作成する。	市内小中学校に対し、作成率・活用状況の調査を行った。	特別支援学級及び通級指導教室では、100%の作成率を達成した。また、通常学級においても配慮を要する児童生徒について保護者の同意のもと個別の教育支援計画9%、個別指導計画21%の児童生徒について作成した。	教育支援計画のシートは、個別面談等を通して、本人・保護者の願いを聞き取りながら、年数回、児童生徒の長期目標から短期目標を考え、保護者と話し合って決めていく。	個別事業実績評価点： 47 〔課題〕 中学校卒業以降も個別の教育支援計画を高校・就労先等につないでいけるよう、理解促進に努める。 新学習指導要領には、通常学級に在籍している配慮を要する児童生徒の個別の教育支援計画作成に努めることと明記されているため、研修会や訪問指導で、作成について呼び掛けていく。

4 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価 方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標（３割）・成果に関する指標（４割）・執行工夫・日常業務改善の取組（３割）の割合及びそれぞれの判定による率（A=1.0,B=0.65,C=0.4）を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA～Cの区分により総合評価とする。			合計 点数	83.2	A：合計点数が８０点超 B：合計点数が５０点超８０点以下 C：合計点数が５０点以下	総合評価結果	A
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 文部科学省で必要に応じて教育支援計画を作成するように示されている中、本市は支援学級在籍・通級指導教室入級の児童生徒の作成率は100%を達成している。							
充実、現状維持、 見直し、休止・廃止	現状維持	理由	特別な支援を要する未就学児や児童生徒は増加傾向にあり、個に応じた支援を幼小中高と引き継ぐ体制が必要である。					
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 特別支援教育コーディネーターの定年や異動に伴い、次世代の特別支援教育コーディネーターへの知識・経験の伝達が喫緊の課題である。							
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 新任特別支援教育コーディネーターの育成のため、特別支援教育コーディネーター研修会で学識経験者を講師として招き、研修する場を設ける。小中高の教諭による実践発表をする場を設定し、縦（異校種間）のつながり、横（同校種間）のつながりを大切にした研修会となるようにする。							

平成29年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 7

主要事業名	小中一貫教育の導入の推進						作成日	H30.5.30
							担当課名	鹿嶋っ子育成課
事業の性質		法定受託 事務		自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)		市民サービス
								建設事業
事業期間		単年度	○	年度繰返し		期間限定	年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ			
基本方針	2	豊かな学びを支える教育環境づくり		基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり	
体系項目	(3)	地域の実情に配慮した特色ある学校づくりの推進		基本政策	4	豊かな人を育むまち	
個別施策	②	小中一貫教育の推進		基本施策	2	学校教育の充実	

根拠法令等	なし
-------	----

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	少子化や核家族化等による子どもを取り巻く環境変化が進み、地域コミュニティの希薄化や児童生徒の人間関係を築く力の低下などが全国的な問題として言われる中、小学校と中学校の9年間連続した学びの中で「確かな学力」と「豊かな人間性」の育みが期待できる小中一貫教育の導入が全国的に進められており、本市としても平成27年度に検討委員会を立ち上げ、小中一貫教育の導入に向けて進めてきている。その中で、地域性やこれまでの小中連携の取り組み、立地条件等を鑑み、高松地区をパイロット地区として選定し、平成30年4月の小中一貫校の開校をめざして進めている。 高松地区の効果を検証したうえで、市内全体への拡充のあり方（各校にあった方法等）について検討していく。
------------	---

目的（事業の目指すところ）	小学校と中学校の9年間連続した学びの中で「確かな学力」と「豊かな人間性」の育みが期待できる小中一貫教育の全市的な推進を図る。進めるにあたっては、地域の実情にあった小中一貫教育の導入を図る。
---------------	--

目的達成のための手順	- 高松小中一貫校開校（H30.4月）に向けた検討（検討委員会等の開催及び先進地視察の実施） - 高松小中一貫校の効果や課題を検証したうえで、全市への拡充の検討
------------	---

国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	全国的に小中一貫教育の導入が推進されており、その効果や課題については、その地域や進め方によってさまざまであるため、地域の特徴を踏まえた導入が重要。
--------------------------	---

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	29年度 (実績)	30年度 (予定・見込)	31年度 (予定・見込)	32年度 (予定・見込)	33年度 (予定・見込)
	次回のステップに向けての先進地視察の実施	箇所	1	1	1	1	1

全体計画			29年度 (決算額：千円)	30年度 (予算額：千円)	31年度 (計画額：千円)	32年度 (計画額：千円)	33年度 (計画額：千円)
投入コスト	事業経費	報酬・謝礼	171	140	140	140	140
		旅費	14	36	36	36	36
		委託料	54	0	0	0	0
		消耗品	0	596	300	300	600
		備品	0	1,577	500	500	1,800
		合 計	239	2,349	976	976	2,576
	財源内訳	国県支出金					
		地方債					
		その他(参加者負担金)					
		一般財源	239	2,349	976	976	2,576
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）						
	その他職員（再任用（短），嘱託職員等）						

3 具体的施策評価 (Check) 主要事業名:小中一貫教育の導入の推進

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取り組み」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標（値）を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①高松小中一貫校の開校の検討 【比率： 50 %】	鹿嶋市小中一貫教育のパイロット地区である高松小中一貫校のスムーズな開校に向け、検討委員会を中心に検討する。	高松小中一貫校の基本方針、目標に沿った整備計画の策定を行い、平成30年4月の開校に備える。	検討委員会（委員15名）を3回開催し、グランドデザインや整備計画の策定の検討を行い、教育委員会会議を経て整備計画を決定した。	小中一貫教育のメリットを最大限活かしたグランドデザインのもと開校ができた。	（評価をふまえた改善点）検討委員会での協議により、小中一貫教育で力を入れる取り組み等が明確になり、整備計画の策定に役立った。	個別事業実績評価点： 40 [課題] 開校してからの課題の検証を行い、解消に努めていく。
②小中一貫教育に関する情報収集 【比率： 20 %】	事務局（教育指導課・教育センター含む）と高松小・中学校のお互いの現状を把握し、情報の共有を図る。	事務局（教育指導課・教育センター含む）と学校側の役割分担を明確にするとともに、お互いの進捗状況を共有する。	進捗があった時点での打合せが比較的行えたことで、情報の共有が図れた。	情報の共有が図られたことにより、お互いの役割分担が明確になり、開校に向けての作業等がスムーズに進めることができた。	打合せ等で顔を合わせる機会が増えることで、お互いの立場からの意見交換ができた。	個別事業実績評価点： 16 [課題] 人事面や環境整備面で予算的な制約等により「できるもの」と「できないもの」があるため、今後とも工夫が必要となる。
③市民等への周知 【比率： 20 %】	高松小中一貫校が開校し、どのような取り組みをしているか等の情報を発信する。	市報や教育かしま等を活用して、小中一貫教育についての情報発信を行う。	市報（1/1号）や教育かしま（3/1号）を通じて高松小中一貫校の取り組みについて、市民等へ発信できた。	記事の掲載により市民等へ小中一貫教育の具体的な取り組みを紹介することで市民の関心度が高まった。	市民等へのPRを積極的に行い、通学区域外からの就学にも期待したい。	個別事業実績評価点： 13 [課題] 一過性のものでなく、継続的なPRが必要となる。
④先進地視察 【比率： 10 %】	高松地区で行う小中一貫教育と施設形態等が類似する学校への視察を行う。	先進地での成果や課題を収集し、高松小中一貫教育に活用する。	日立市立中里小・中学校へ高松地域の関係者と先進地視察（H29.6.29）を行った。	地域の方々が視察先での成果や課題を聞くことができ、地域としてのつながりも認識できたことで、地域の関心が高まった。	先進地での情報のほか、高松地域の方々の考え等も聞くことができた。	個別事業実績評価点： 8 [課題] 施設形態は類似していたものの地域性の違いもあったため、地域にあった推進が必要と感じた。

4 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価 方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標（３割）・成果に関する指標（４割）・執行工夫・日常業務改善の取り組み（３割）の割合及びそれぞれの判定による率（A=1.0,B=0.65,C=0.4）を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA～Cの区分により総合評価とする。			合計 点数	76.2	A：合計点数が８０点超 B：合計点数が５０点超８０点以下 C：合計点数が５０点以下	総合評価結果	B
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 事務局と学校側の情報の共有が図られたことで、高松小中一貫校がスムーズに開校できた。また、地域の方々とのつながりもおおむね順調にできた。							
充実、現状維持、 見直し、休止・廃止	充実	理由	パイロット地区である高松小中一貫教育の取り組みを十分検証し、その地域にあった小中一貫教育についての検討を重ね、市内全体へ拡充していきたい。					
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 高松小中一貫校がスタートしてからの課題も出てくると考えられる。その課題の解消とともに、次のステップ（小中一貫教育の学校の選定等）も必要となる。							
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 上記の課題解決のため、継続的に検討していくとともに、高松小中一貫教育の成果を検証し、地域にあった小中一貫教育の導入を図っていく。							

平成29年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 8

主要事業名	通学区再編成の検討					作成日	H30.5.30	
						担当課名	鹿嶋っ子育成課	
事業の性質		法定受託 事務		自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス
								建設事業
事業期間		単年度		年度繰返し	○	期間限定	平成26 年度から	平成32 年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ			②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ		
基本方針	2	豊かな学びを支える教育環境づくり	基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり
体系項目	(3)	地域の実情に配慮した特色ある学校づくりの推進	基本政策	4	豊かな人を育むまち
個別施策	③	通学区検討委員会による通学区の見直し	基本施策	2	学校教育の充実

根拠法令等	学校教育法施行令第5条の2，鹿嶋市生徒児童等の就学に関する規則
-------	---------------------------------

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	「鹿嶋市児童生徒等の就学に関する規則」に基づき、現住所を通学区とする学校を指定学校としている。 通学区は、小学校区は昭和58年，中学校区は昭和61年を最後に変更しておらず，当時の状況と比べ，市全体の児童生徒の減少や道路の形状，宅地の造成など，取り巻く環境が変わっている。 その中で，一つの小学校から複数の中学校への就学（一部の児童のみが就学）や同じ行政区から複数の中学校への就学のほか，通学距離の問題などから指定学校変更の申請により指定学校以外への就学が課題とされているため，通学区の見直しを検討する必要がある。
------------	---

目的（事業の目指すところ）	上記の課題等の解決のため「鹿嶋市小中学校通学区再編成検討委員会」において，学校の規模及び配置の適正化並びに通学区の見直しを検討した再編成（案）を，市民へ公表し，寄せられた意見等をまとめ，平成32年度には，現状に合った新たな通学区を決定する。
---------------	--

目的達成のための手順	・現状と課題の把握 ・現状と課題から見る通学区再編成の検討及び方向性の決定 ・具体的な課題解決のための（エリアや項目別の）検討 ・本検討委員会での通学区再編成（案）の作成 ・市民への公表及び意見や要望の収集（住民説明会等を想定） ・通学区の再編成の決定
------------	---

国・県・他自治体の動向，又は市民，その他の意見等	・国の動向としては学校規模の適正化及び小中一貫教育を同時に推進していく傾向にある。 ・児童，保護者ともに同じ小学校から同じ中学校への就学希望が強い傾向にある。 ・行政区を分断することは望ましくない。
--------------------------	---

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	29年度 (実績)	30年度 (予定・見込)	31年度 (予定・見込)	32年度 (予定・見込)	33年度 (予定・見込)
	(平成32年度スタートに向けての) 検討委員会の開催	回	3	4	4	2	2

投入コスト	全体計画		29年度 (決算額：千円)	30年度 (予算額：千円)	31年度 (計画額：千円)	32年度 (計画額：千円)	33年度 (計画額：千円)
	事業経費		報酬 36	102	102	51	51
			旅費 10	22	22	11	11
		合 計	46	124	124	62	62
財源内訳	国県支出金						
	地方債						
	その他(参加者負担金)						
	一般財源		46	124	124	62	62
従事職員数			正規職員（フルタイム勤務者）				
			その他職員（再任用（短），嘱託職員等）				

3 具体的施策評価（Check）主要事業名：通学区再編成の検討

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標（値）を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①小中学校通学区域再編成（案）の策定 【比率： 70 %】	現状に合った新たな通学区域の再編成（案）を決定する。	検討委員会（委員5名）を開催し、現状の課題及び保護者や地域の意見を考慮した通学区域再編成（案）を策定する。	検討委員会を3回開催し、再編成にあたっての昨年度決定した方向性（①行政区を分断しない②一つの小学校から複数の中学校への進学をしない）を尊重しながら、再編成（案）を決定した。 評価： B	方向性を尊重しながら現状の課題解決に向けた再編成（案）が策定できた。 評価： B	（評価をふまえた改善点）保護者や地域の意見がある程度反映できた。 評価： B	個別事業実績評価点： 46 [課題] 人口密度等から市全体の学校規模としては、まだ偏りが見られる。
②新通学区域の実施に向けた検討 【比率： 30 %】	新通学区域のスムーズな実施の検討	新通学区域の実施に向けた今後のスケジュールを検討する。	検討委員会において、平成32年度入学者からの（経過措置を含めた）実施に向けたおおまかなスケジュールを検討した。 評価： B	再編成（案）の周知や新通学区域の実施にあたっての意見のとりまとめを慎重に行っていく必要があることを確認できた。 評価： B	経過措置等、実施するにあたって混乱がないよう進めていく。 評価： B	別事業実績評価点： 20 [課題] 市民への公表後の意見収集を行い、最終案を取りまとめる必要がある。
【比率： %】			評価：	評価：	評価：	個別事業実績評価点： [課題]

4 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価 方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標（３割）・成果に関する指標（４割）・執行工夫・日常業務改善の取組（３割）の割合及びそれぞれの判定による率（A=1.0,B=0.65,C=0.4）を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA～Cの区分により総合評価とする。			合計 点数	65.0	A：合計点数が８０点超 B：合計点数が５０点超８０点以下 C：合計点数が５０点以下	総合評価結果	B
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 現状の課題及び保護者や地域の意見を考慮した方向性に基づいた通学区再編成（案）を策定できた。							
充実、現状維持、 見直し、休止・廃止	現状維持	理由	新通学区実施後も、児童生徒の推移に注視しながら、変化に対応する必要がある。					
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 策定した再編成（案）を市民へ公表し、寄せられた意見等の収集を行い、できるだけ早く最終案を取りまとめ、新たな通学区でスタートしていきたい。							
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 平成30年度内に市民公表後の意見等を踏まえて最終案の取りまとめを行い、平成31年度に行われる入学説明会時には新たな通学区で案内し、平成32年度入学時は現状に合った新たな通学区でスタートしていくスケジュールを進めていく。							

平成29年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 9

主要事業名	家庭・学校・地域の連携					作成日	H30.6.4
						担当課名	社会教育課
事業の性質		法定受託 事務		自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○
						市民サービス	
						建設事業	
事業期間		単年度	○	年度繰返し		期間限定	
						年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ			
基本方針	2	豊かな学びを支える教育環境づくり		基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり	
体系項目	(3)	地域の実情に配慮した特色ある学校づくりの推進		基本政策	5	学び・楽しみ、地域がつながるまち	
個別施策	⑥	学校活動における社会人ボランティアの活用		基本施策	2	生涯学習の推進	

根拠法令等	なし
-------	----

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	学校運営には保護者や地域の方々の理解と協力が欠かせないが、学校が必要とする活動について各小中学校区にある公民館を核とした地域の方々にボランティアとして参加いただき、相互理解を深めるとともに、活動による生涯学習の推進を図るものである。
------------	--

目的（事業の目指すところ）	・生涯学習社会の実現（自らの経験、知識や学習の成果を生かす場の広がりなど） ・地域の教育力の向上 ・子どもたちの多様な体験・経験の機会の増加、コミュニケーション能力の向上など ・教職員の負担軽減や児童生徒一人ひとりへのきめ細やかな指導の充実
---------------	---

目的達成のための手順	・学校支援コーディネーターの配置（地域活動支援員） ・学校と公民館・教育委員会の円滑な連携
------------	--

国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	地域の人々が学校と連携・協働して子どもの成長を支えるなどの「地域学校協働本部」の取り組みが文科省ホームページでも示されている。今後は、本市でも学校・公民館を核とした地域の創生につながる事業の充実を目指していく必要がある。
--------------------------	--

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	29年度 (実績)	30年度 (予定・見込)	31年度 (予定・見込)	32年度 (予定・見込)	33年度 (予定・見込)
	学校支援ボランティアの登録者数	人	138	150	160	170	180
	学校支援ボランティア活用延べ人数	人	893	900	950	1,000	1,050

投入コスト	全体計画		29年度 (決算額：千円)	30年度 (予算額：千円)	31年度 (計画額：千円)	32年度 (計画額：千円)	33年度 (計画額：千円)
	事業経費	学校支援ボランティア謝礼（商品券） ※1時間の活動につき1,000円分	600	600	700	750	800
	合計		600	600	700	750	800
財源内訳	国県支出金						
	地方債						
	その他(参加者負担金)						
	一般財源		600	600	700	750	800
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		1	1	1	1	1
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）		1	1	1	1	1

主要事業名：家庭・学校・地域の連携

施に直接関連する指標」，「成果に関する指標」

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標（値）を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①学校支援ボランティア制度の推進	制度の充実を図るため、全公民館に配置されている地域活動支援員を学校支援コーディネーターとして、学校にも担当となる教員を位置づけ、それぞれに対し、制度の説明や積極的な活用の依頼を行う。また、市民に対して制度の周知を図り、ボランティア登録を促す。 ・学校への説明 5回 ・公民館への説明 5回 ・市民への周知 3回 ・研修会開催 2回	社会人の生涯学習の場として学校でのボランティア活動の推進を図る。 ・ボランティア登録数 120人 ・ボランティア活用延べ人数 700人	地域活動支援員会議や公民館の訪問を通して学校と地域の連携体制の構築を図った。 学校運営連絡協議会や学校を訪問して学校支援ボランティアについての意見交換を行った。 また、広報紙や保護者配布資料を通して、市民への周知を行った。 ・学校への説明 6回 ・公民館への説明 6回 ・市民への周知 3回 ・研修会開催 2回	小学校では読み聞かせ、手話体験、昔遊び、そろばん教室、合唱指導などを、中学校では職業人の話、福祉体験、環境整備などを実施。 ・ボランティア登録数 138人 ・ボランティア活用延べ回数 839回 学校評価からも昨年同様約85%の教員から「日頃の教育活動に家庭や地域の協力を得る機会を設けている。」と評価があった。	（評価をふまえた改善点） 学校独自のボランティア制度の登録者を学校支援ボランティア制度に移行することで、地域との結びつきをより強め、保険加入の経費の削減なども可能となった。 ボランティア活動への薄謝について、経費（時間）のかかる内容等に関して、それに応じた薄謝となるよう調整した。	個別事業実績評価点： 53.7 〔課題〕 既登録者の活用だけでなく、学校が必要とする活動ができる地域人材の発掘が図れるよう、学校と学校支援コーディネーターの連携を深める必要がある。ボランティア登録者が増加し、学校の活用実績も増えてきている。ボランティアへの薄謝として渡しているギフト券が不足することが懸念される。予算の増額についても検討していきたい。
【比率： 60 %】			評価： B	評価： A	評価： A	
②学校運営協議会及びまちづくり委員会における学校支援の協議	学校運営協議会及びまちづくり委員会の話し合いの場で、子どもたちの教育をよりよいものにするための学校支援の在り方について協議する。 ・学校運営協議会及びまちづくり委員会3回	学校運営協議会及びまちづくり委員会で、学校が必要とする地域の教育資源について確認するとともに、地域の教育資源となる人材のボランティア登録を呼びかけ、活動の推進を図る。 ・ボランティア登録者 120名 ・ボランティア活用延べ人数 700人	市教育会教頭研修会で、学校運営協議会及びまちづくり委員会へ学校職員の参加を依頼し、学校の要望等の確認や地域の教育資源を円滑に活用するためにボランティア登録を呼びかけた。 ・学校運営協議会及びまちづくり委員会3回	学校運営協議会及びまちづくり委員会では、学校職員が参加し、学校と地域の連携・協働の意義について伝えるとともに、地域の教育資源を円滑に活用するためにボランティア登録を呼びかけた。結果、登録者及び活用回数の増加につながった。 ・ボランティア登録者 138名 ・ボランティア活用延べ回数 839回	ボランティア登録者が増加し、活動の推進が図れるよう、学校支援ボランティア制度のねらいについて、学校・地域に理解を求めた。	個別事業実績評価点： 15.8 〔課題〕 学校運営協議会及びまちづくり委員会で、制度の意義についての周知やボランティア登録者の円滑な活用について、更に伝えていく必要がある。担当となる学校職員は管理職が多く、入れ替わりが多いことが課題である。
【比率： 20 %】			評価： B	評価： A	評価： B	
③学校支援コーディネーター研修会の実施	学校支援コーディネーター（各公民館の地域活動支援員）の資質向上を図り、学校と地域との連携・協働を推進するために、研修会を実施する。 ・学校支援コーディネーター対象の研修会 1回開催	研修会参加により、学校支援コーディネーター、学校職員及びボランティア登録者の連携強化を図る。 ・学校支援コーディネーター全員（10人）の研修会参加	学校支援コーディネーターだけでなく、学校職員やボランティア登録者も含めた研修会を実施した。内容は学校からの支援要望の多い環境整備の研修会を行った。 ・研修会2回開催（第1回樹木選定講座、第2回ガーデニングスキルアップ講座）	研修会参加者のスキルアップとともに関係者の連携強化が図れた。 ・第1回樹木選定講座 27人参加 ・第2回ガーデニングスキルアップ講座 20人参加	事業関係者の連携強化を図るため、参加対象を学校支援コーディネーターだけでなく、学校職員やボランティア登録者も含めた研修会に変更した。	個別事業実績評価点： 20 〔課題〕 学校職員と学校支援コーディネーターとの連携にはまだまだ課題が多く、ボランティア登録者の中にも活用されていない人もいた。登録者の活用推進を図る必要がある。
【比率： 20 %】			評価： A	評価： A	評価： A	

4 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価 方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標（3割）・成果に関する指標（4割）・執行工夫・日常業務改善の取組（3割）の割合及びそれぞれの判定による率（A=1.0,B=0.65,C=0.4）を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA～Cの区分により総合評価とす。			合計 点数	89.5	A：合計点数が80点超 B：合計点数が50点超80点以下 C：合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 学校と地域が連携・協働する体制が構築され、制度の周知も図られてきている。学校支援ボランティアの登録者・延べ活用実績も増加し、円滑に学校支援が図られるようになってきた。また、学校からもボランティアの活用により、技能強化の実技指導や体験的な学習の充実、校内環境の美化につながったという意見も多く聞かれた。							
充実、現状維持、 見直し、休止・廃止	充実	理由	学校支援ボランティア活動の活性化を図ることで、地域の教育力の向上や学校と地域が一体となって子どもを育てていくという機運を高めていく必要がある。					
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 ボランティア登録者の活用がまだまだ不十分なので、学校が必要とする活動ができるよう学校と学校支援コーディネーターの連携を深めていく必要がある。また、ボランティア登録者が増加し、学校の活用実績も増えてきているため、薄謝として渡しているギフト券を学校要望数用意できるように予算の増額の対応が必要になっている。							
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 学校支援ボランティア事業の更なる充実を図るために、「地域学校協働活動研修会」を実施し、担当となる学校職員や地域のコーディネーターの資質向上を図る。そして、連携・協働が進むように学校や公民館を定期的に訪問（学期に1回）する。また、ボランティア活動の充実に伴い、活動への薄謝についても対応できるよう予算要求していく。							

平成29年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 10

主要事業名	学校図書館の整備					作成日	H30.6.1	
						担当課名	鹿嶋っ子育成課	
事業の性質		法定受託 事務		自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス
								建設事業
事業期間		単年度	○	年度繰返し		期間限定	年度から 年度まで	

1 事業の位置づけ

①鹿嶋市教育基本計画（後期）における位置づけ			②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ		
重点目標	2	豊かな学びを支える教育環境づくり	基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり
体系項目	(5)	読書活動の推進	基本政策	4	豊かな人を育むまち
個別施策	①	学校図書館と中央図書館の連携による読書活動の推進	基本施策	2	学校教育の充実

根拠法令等	子どもの読書活動の推進に関する法律，学校図書館法
-------	--------------------------

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	学校図書館の充実を図るため、平成19年度の波野小学校を皮切りに学校図書館の環境整備（改修工事等や図書情報のデータベース化など）及び学校図書館司書（以下司書）の配置を順次行ってきた。平成28年度には、鹿島中学校、大野中学校図書館が整備され、全小中学校の整備が完了した。翌年度には司書配置（兼務も含む）もされ、全学校図書館が稼働している。 ※平成29年度は、市内小中学校17校に12名の司書（嘱託職員）を配置
------------	--

目的（事業の目指すところ）	市内全小中学校で学校図書館を開館することを目標とし、学校図書館の充実により、児童生徒の自主的な学習活動を支援するとともに、積極的な読書活動を充実させることにより、情報収集及び活用する能力を高め、豊かな感性や表現力を身につけることにつなげる。
---------------	--

目的達成のための手順	- 学校図書館の環境整備 - 蔵書図書の充実 - 中央図書館との連携
------------	--

国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	第4次の「学校図書館図書整備5か年計画」が平成28年度で終了し、平成29年度から第5次の「学校図書館図書整備5か年計画」に伴う地方財政措置が確定した。第4次の計画から予算額が増加しており、学校図書館への図書整備費として年間220億円、新聞配置費として毎年30億円、司書配置費として毎年220億円が地方交付税として措置されることとなった。
--------------------------	--

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	29年度 (実績)	30年度 (予定・見込)	31年度 (予定・見込)	32年度 (予定・見込)	33年度 (予定・見込)
	児童生徒1人当たりの平均貸出冊数	冊	小学校：37.9冊 中学校：5.8冊	小学校：40冊 中学校：6冊	小学校：42冊 中学校：6.5冊	小学校：44冊 中学校：7冊	小学校：46冊 中学校：7.5冊
	学校図書館司書の配置	人	12	12	13	13	13

投入コスト	全体計画		29年度 (決算額：千円)	30年度 (予算額：千円)	31年度 (計画額：千円)	32年度 (計画額：千円)	33年度 (計画額：千円)
	事業経費	報酬・共済費等	29,701	30,090	32,587	32,587	32,587
		需用費（消耗，印刷・修繕）	1,049	1,809	1,809	1,809	1,809
		役務費	0	0	0	0	0
		委託料（資料整備・人材派遣）	0	0	0	0	0
		使用料及び賃借料（電算借上）	2,227	960	960	960	960
		工事費	0	0	0	0	0
		備品（管理・施設用備品）	1,064	719	719	719	719
		備品（図書：一括，リクエスト）	12,856	11,190	11,190	11,190	11,190
	合 計		46,897	44,768	47,265	47,265	47,265
	財源内訳	国県支出金					
		地方債					
		その他(参加者負担金)					
一般財源		46,897	44,768	47,265	47,265	47,265	
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）	1	1	1	1	1	
	その他職員（再任用（短），嘱託職員等）	12	13	13	13	13	

3 具体的施策評価 (Check) 主要事業名: 学校図書館の整備

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけ成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①鹿島中、大野中学校図書館の開館 【比率： 40 %】	- 蔵書整理の完了。 - 貸出台帳等図書貸出体制の整備。	平成29年9月25日までに開館する。	- 蔵書整理 - 貸出台帳等図書貸出体制の整備。 評価： A	予定通り平成29年9月25日に、鹿島中学校図書館及び大野中学校図書館を開館することができた。 評価： A	(評価をふまえた改善点) 必要に応じて全学校に司書を派遣して作業にあたらせることで、連携を図りつつ効率的に作業を行うことができた。 評価： A	個別事業実績評価点： 40 [課題] - 司書不在時の学校図書館開館の対応。 2校の学校図書館における生徒の利用促進。
②市内17校の小中学校図書館の運営 【比率： 60 %】	- 司書定例会議を年間で3回以上実施する。 - 各校(鹿島中学校、大野中学校を除く)で、年間2回以上のイベント等を開催する。	前年度比での1人当たりの貸出冊数の増加。 H28年度の一人あたりの貸出冊数 小学校：43.4冊 中学校：6.6冊	- 司書定例会議：3回実施 - 各校での学校図書館主催イベント：2～3回/校(スタンプラリー、クイズ大会、図書館まつり等) 評価： B	一人あたりの貸出冊数の増加。 小学校 37.9冊 中学校 5.8冊 2校の学校図書館開館準備による司書の派遣、新貸出システム導入(5月～6月)による貸出停止等の影響により、開館日数が減少し、小中学校ともに1人当たりの貸出冊数が低下してしまった。 ※開館日数 (H28→H29) 小学校 1836日→1315日 中学校 370日→189日 評価： C	司書定例会議等での情報交換等を行うことで、円滑な学校図書館運営を行うことができた。 評価： B	個別事業実績評価点： 33 [課題] 司書教諭や図書委員の協力により、より多くの図書館開館日を確保し、児童生徒が図書と触れ合う機会を設ける。

4 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価 方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標（3割）・成果に関する指標（4割）・執行工夫・日常業務改善の取組（3割）の割合及びそれぞれの判定による率（A=1.0,B=0.65,C=0.4）を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA～Cの区分により総合評価とする。			合計 点数	73.0	A：合計点数が80点超 B：合計点数が50点超80点以下 C：合計点数が50点以下	総合評価結果	B
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 全小中学校の学校図書館整備及び司書（兼務含む）の配置が平成24年度に完了し、平成28年度の鹿島中学校及び大野中学校の整備をもって、全小中学校図書館の整備が完了した。司書免許を持った職員を全小中学校図書館に配置しているのは、鹿行地区でも鹿嶋市のみである。							
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	全小中学校の図書館が整備され、円滑な運営を図る必要があるため。					
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 ・整備されたハード面を活用した、更なる読書活動の充実や、授業における学校図書館の連携・活用。 ・司書及び司書教諭の更なる連携による、図書館運営の実施。							
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 ・司書が不在でも、教職員及び児童生徒が学校図書館を開館・運営できる体制の構築。 ・小中学校が合同で取り組む、図書を活用した事業の実施。							

平成29年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 11

主要事業名	図書館活動の充実					作成日	H30.5.15
						担当課名	中央図書館
事業の性質	法定受託 事務		自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス
							建設事業
事業期間	単年度	○	年度繰返し		期間限定	年度から 年度まで	

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ			
基本方針	2	豊かな学びを支える教育環境づくり		基本目標	2	未来を創る人づくり・まちづくり	
体系項目	(5)	読書活動の推進		基本政策	5	学び・楽しみ、地域がつながるまち	
個別施策	②	図書館基本計画等の推進		基本施策	2	生涯学習の推進	

根拠法令等	図書館法，学校図書館法
-------	-------------

2 事業概要（Plan）

事務事業の 概要・背景	近年，少子高齢化や地方分権，国際化，情報化の進展等，社会の急激な変化に伴い，図書館を取り巻く環境が大きく変化している。個人の生きがいや教養だけでなく，個人の能力開発やキャリア形成への※レファレンス支援等が図書館に求められている。 ※レファレンスー図書館の資料を利用される方のお手伝い。調べもの相談
----------------	---

目的（事業の目 指すところ）	平成28年に策定した図書館基本計画に沿って運営し，10年計画につき年度ごとに計画を進めていく。地域の知の拠点として市民と共に成長を続ける図書館を目指す。
-------------------	--

目的達成のため の手順	・公共図書館と学校図書館の新システム稼働，読書手帳の導入 ・電子図書館の開設 ・新規登録者を増やし，図書館の利用促進
----------------	--

国・県・他自治体の動向， 又は市民，その他の意見等	社会の急激な変化のなかで，的確な判断をするための適切な知識や情報の迅速な入手環境の重要性が高まっている。また，情報化が進むなか，加えて電子書籍の普及のなかで，紙媒体と電子媒体が共存するハイブリッド図書館が求められている。
------------------------------	--

3 数値目標と実績（Do）

数値目 標	目標内容	単位	29年度 (実績)	30年度 (予定・見込)	31年度 (予定・見込)	32年度 (予定・見込)	33年度 (予定・見込)
	1日平均の貸出点数	点	1,050	1,055	1,060	1,065	1,070
	来館者数（本館）	人	118,336	119,000	120,000	121,000	122,000

	全体計画		29年度 (決算額：千円)	30年度 (予算額：千円)	31年度 (計画額：千円)	32年度 (計画額：千円)	33年度 (計画額：千円)
	事業経費		15,935	19,122	19,122	19,122	19,122
投入コスト	システム賃貸借(電子書籍購入費含)		7,556	7,200	7,200	7,200	7,200
	図書購入費		142	150	150	150	150
	講師謝礼						
	合 計		23,633	26,472	26,472	26,472	26,472
財源内訳	国県支出金						
	地方債						
	その他(参加者負担金)						
	一般財源		23,633	26,472	26,472	26,472	26,472
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		4	4	4	4	4
	その他職員（再任用（短），嘱託職員等）		17	17	17	17	17

3 具体的施策評価 (Check) 主要事業名:図書館活動の充実

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標（値）を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①図書館利用者の拡大 【比率： 40 %】	リピーターだけでなく、図書館に来館したことのない方に図書館に来ていただくための方策。	新規登録者数、1日平均貸出点数、講座の参加者数。	【実績】 新規登録者数：918人 1日平均貸出点数：1,050冊 講座の参加者数：1,719人 評価： A	環境が悪い中でも、昨年度並みの実績を上げることができた。 評価： B	（評価をふまえた改善点） 大野分館も含めて、新規事業の検討など、図書館に興味をもっていただく方策を考える。 評価： B	個別事業実績評価点： 30 〔課題〕 館の老朽化に伴い、環境整備、中でも冬場のエアコンの効きが悪いため、利用者が来館しづらい実状がある。
②電子図書館の開設 【比率： 60 %】	H30.1.16 電子図書館開館に伴い、紙媒体と電子媒体が共存するハイブリッド図書館を開設した。	電子図書館のコンテンツの選定と利用点数。	約6,000コンテンツで電子図書館開設。 評価： A	電子図書館貸出数により、把握。 【実績】 1月：172件 2月：72件 3月：130件 H29年度実績計374件 評価： B	・電子図書の選書を検討しつつ、利用促進に努める。 評価： B	個別事業実績評価点： 45 〔課題〕 ・電子書籍の予算確保 ・郷土資料の電子資料化
【比率： %】			評価：	評価：	評価：	個別事業実績評価点： 〔課題〕

4 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価 方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標（３割）・成果に関する指標（４割）・執行工夫・日常業務改善の取組（３割）の割合及びそれぞれの判定による率（A=1.0,B=0.65,C=0.4）を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA～Cの区分により総合評価とする。			合計 点数	75.5	A：合計点数が８０点超 B：合計点数が５０点超８０点以下 C：合計点数が５０点以下	総合評価結果	B
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 図書館基本計画に沿って、電子図書館を開設し、ハイブリッド図書館の一步を踏み出した。また、限られた予算の中で、児童書を中心に選書し、少しずつですが書架に新鮮味をもたせている。							
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	充実	理由	ハイブリッド図書館の名に恥じぬように、充実させていく必要がある。					
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 資料費を増やすことが、図書館運営で最重要の課題と捉えている。							
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 予算作成時に、図書館資料費が県内でも最低レベルであることを訴え、予算増に努める。							

平成29年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 12

主要事業名	幼保小中連携型教育相談活動の充実 (教育センターの活用)							作成日	H30.5.31
								担当課名	教育指導課
事業の性質		法定受託 事務		自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)		市民サービス	管理経費
								建設事業	その他
事業期間		単年度	○	年度繰返し		期間限定		年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①鹿嶋市教育基本計画（後期）における位置づけ					②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ				
重点目標	2	豊かな学びを支える教育環境づくり			基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり		
体系項目	(6)	教育センターの機能の充実			基本政策	4	豊かな人を育むまち		
個別施策	①	幼児、児童・生徒、保護者、教職員の相談・支援活動の充実			基本施策	2	学校教育の充実		

根拠法令等	学校教育法
-------	-------

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	鹿嶋市教育行政の拠点となる施設として平成27年10月に鹿嶋市教育センターを開設。平成29年度体制は所長以下、教育指導員5名、適応指導教室相談員6名、就学相談員2名の計14名の体制。教職員の研修や、研究・カリキュラム開発支援の機能のほか、子ども・保護者・教職員からの相談に一元的に対応できる相談機能、関係機関と連携した支援機能をあわせ持つ。
------------	---

目的（事業の目指すところ）	市内の教職員の資質・指導力向上のほか、不登校児童生徒の社会的自立の実現に向けた支援、教育上の悩みや子育ての不安を持つ保護者の相談体制を充実させる。
---------------	---

国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	教育課題が山積し、学校教育を巡るさまざまな課題への対応のために、教職員一人ひとりの資質・能力の向上と支援体制の機能充実が望まれる。
--------------------------	---

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	29年度 （実績）	30年度 （予定・見込）	31年度 （予定・見込）	32年度 （予定・見込）	33年度 （予定・見込）
	教育センター利用者数	人	5,724	5,800	6,000	6,000	6,000
	教育指導員への教育相談件数	件	566	600	600	600	600

全体計画		29年度 （決算額：千円）	30年度 （予算額：千円）	31年度 （計画額：千円）	32年度 （計画額：千円）	33年度 （計画額：千円）
投入コスト	報酬	25,466	25,920	25,920	25,920	25,920
	共済費	3,662	3,715	3,715	3,715	3,715
	報償費（謝礼）	2,178	1,995	1,995	1,995	1,995
	需用費	1,993	1,974	1,974	1,974	1,974
	委託料	868	898	898	898	898
	使用料及び賃借料	203	219	219	219	219
	工事請負費	2,477	0	0	5,000	0
	合 計	36,847	34,721	34,721	39,721	34,721
	財源内訳					
	国県支出金					
従事職員数	地方債					
	その他（参加者負担金）					
	一般財源	36,847	34,721	34,721	39,721	34,721
	正規職員（フルタイム勤務者）	2	2	2	2	2
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）	13	13	13	13	13

3 具体的施策評価 (Check) 主要事業名: 幼保小中連携型教育相談活動の充実(教育センターの活用)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①教育センター研修講座の実施 【比率： 40 %】	教職員の資質向上を図るほか、子どもたちや保護者の教育への関心を高める。 ・教育センター研修講座の実施 ・教育センター出前講座の実施	理論と技術を体系的に学べる講座を開設するほか、保護者等を対象とした講座の実施により、市全体の教育力向上を図る。 ・教育センター研修講座 20講座 ・出前講座 10講座 合計30講座の開設と運営	教育センター研修講座、25講座を延べ123回実施。 教育センター出前講座、11講座を延べ43回実施。 ー主な講座ー ・学校経営研修 ・国語科・算数科・社会科・理科指導法研修講座 ・子育て相談・相談会 ・食育に関する実践講座や学習支援（出前講座）	多くの教職員、保護者が研修講座を受講し、市全体の教育力向上に寄与した。また児童生徒を対象とした出前講座を開設し、学校の授業だけでは得られない学びの充実に寄与した。 ー参加者等ー ・研修講座 延べ1,892人 ・出前講座 延べ2,821人 計 延べ4,713人	研修講座では、大学教授等を講師に招聘することで、より専門的な研修をすることができ、すぐに指導に生かせる研修をすることができた。 出前講座においては、専門家を講師にお願いすることで、幼児児童生徒の意欲や興味関心をより高める授業をすることができた。	個別事業実績評価点： 40 [課題] 教職員向けの講座は、公立の小中学校や保育園、幼稚園職員に浸透してきている。他方より一層の家庭教育を充実するためには、食育や子育てに関する保護者向け講座の充実を図り、私立も含め、幼・保・認定こども園職員への研修参加を呼びかけていく必要がある。
②教育相談の実施 【比率： 60 %】	鹿嶋市教育センターの設置及び管理に関する条例に基づき、教育指導員を配置し、相談・支援体制の充実に努める。 ・教育指導員の配置 5名 (参考) 教育センターに配置するその他の非常勤特別職員 ・就学相談員 2名 ・適応指導教室相談員 6名	教育指導員は教職員や保護者の相談を受け、解決策をともに考える。 教職員に対しては、学級運営や授業運営、子どもや保護者との接し方等。保護者に対しては、学校や勉強、家庭での悩み、子育てや教育に関する悩み等について、助言や指導を行う。 ・教育相談 500件	教育相談件数 566件 ・来所 169件 ・電話 211件 ・訪問 186件	教育指導員は、各学校で重症化した事例も扱った。深刻化した内容が多かったが、学校と保護者の間に入り、学校の負担を軽減するとともに保護者の思いを聞くことができた。	教育指導員は保護者だけでなく、若い適応指導教室相談員にも積極的に助言を行い、教育センター内の組織の活性化に寄与した。 (教育相談グループと適応指導グループとの連動した対応・情報の共有化と支援)	個別事業実績評価点： 54 [課題] 相談案件によっては、他職種連携ということで、鹿嶋っ子育て成課や子ども福祉課、福祉センターとの連携が欠かせなくなる。相互の密なやりとりを通じて、職種を活かし合えるような連携をしていく。

4 総合評価結果に基づく対応（Action）

総合評価 方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標（3割）・成果に関する指標（4割）・執行工夫・日常業務改善の取組（3割）の割合及びそれぞれの判定による率（A=1.0,B=0.65,C=0.4）を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA～Cの区分により総合評価とする。			合計 点数	93.7	A：合計点数が80点超 B：合計点数が50点超80点以下 C：合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 教育センター研修講座や教育相談の充実、さらには教育委員会・教育会主管の会議等での積極的な教育センター活用を図ったことにより、過去最高の延べ5,724人の利用実績となり、市の教育行政の拠点として機能した。							
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	充実	理由	学校を取り巻く環境が大きく変わっていく中で、年々増加する複雑多岐にわたる教育課題に対応するため、一層の支援体制の充実を図る。					
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 教育センター開設から2年が経過し、取り組みが認知されてきたこともあり、利用者数や相談件数も増えてきた。さらなる支援体制の充実を図るうえでは、教育センター職員の増員やスキルアップ、研修講座の充実も必要となってくる。							
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 教育相談は年々増えているが、内容によっては本来、学校が主体的に解決しなければならない案件もある。教育センターが解決までのプロセスにどこまで介入するかバランスを取る必要がある。学校管理職と密に連携し、本来学校が持つべき「解決する力」を落とすことなく支援していく。							

平成29年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 13

主要事業名	不登校・長欠解消支援の充実					作成日	H30.6.1
						担当課名	教育指導課
事業の性質	法定受託 事務		自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	市民サービス	管理経費
						建設事業	その他
事業期間	単年度	○	年度繰返し		期間限定	年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①鹿嶋市教育基本計画（後期）における位置づけ				②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ			
重点目標	2	豊かな学びを支える教育環境づくり		基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり	
体系項目	(6)	教育センターの機能の充実		基本政策	4	豊かな人を育むまち	
個別施策	①	幼児、児童・生徒、保護者、教職員の相談・支援活動の充実 他		基本施策	2	学校教育の充実	

根拠法令等	学校教育法
-------	-------

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	鹿嶋市では、平成16年度以降、長欠（不登校を含む）児童生徒の出現率が高水準で推移していた。近年は少しずつ解消傾向が見られるものの、継続した教育的支援を要する児童生徒も存在している。
------------	--

目的（事業の目指すところ）	- 鹿嶋市内小中学校の長欠（不登校を含む）児童生徒の減少（出現率：小学生1％以下・中学生5％以下） - 不登校児童生徒の社会的自立の実現に向けた支援及び学校生活への復帰
---------------	---

目的達成のための手順	- 不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援の実施（鹿嶋市教育センター内適応指導教室「ゆうゆう広場」の運営） - 教職員研修・研究の充実 - 教育指導員・各相談員による効果的な学校支援体制の確立 - 教育情報の発信と教育関係資料の収集
------------	---

国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」（H28.9.14付け28文科初第770号）では、（1）不登校や長期欠席の早期把握と取組（2）学校等の取組を支援するための教育条件等の整備等（3）教育支援センターの整備充実及び活用（4）訪問型支援など保護者への支援の充実を教育委員会の取組の充実として求めている。
--------------------------	--

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	29年度 (実績)	30年度 (予定・見込)	31年度 (予定・見込)	32年度 (予定・見込)	33年度 (予定・見込)
	今年度新たに長欠（不登校を含む）となった児童生徒数	人	42	40	38	35	35
	昨年度に引き続き長欠（不登校を含む）である児童生徒数	人	68	63	58	53	50

	全体計画		29年度 (決算額：千円)	30年度 (予算額：千円)	31年度 (計画額：千円)	32年度 (計画額：千円)	33年度 (計画額：千円)
	事業経費						
投入コスト	報酬（適応指導教室相談員）5人		12,506	10,800	10,800	10,800	10,800
	共済費（適応指導教室相談員）5人		1,859	1,600	1,600	1,600	1,600
	旅費		0	10	10	10	10
	合 計		14,365	12,410	12,410	12,410	12,410
	財源内訳						
	国県支出金						
	地方債						
従事職員数	その他(参加者負担金)						
	一般財源		14,365	12,410	12,410	12,410	12,410
	正規職員（フルタイム勤務者）		1	1	1	1	1
	その他職員（再任用（短），嘱託職員等）		6	5	5	5	5

3 具体的施策評価 (Check) 主要事業名:不登校・長欠解消支援の充実

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標（値）を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①適応指導教室相談員による小中学校への訪問及び相談活動の実施	市内各小中学校での相談活動、行動観察、ケース会議への参加など、学校訪問を充実させ、不登校の未然防止に努める。	市内各小中学校を訪問し、1000件以上の相談件数を目指す。相談で得られた情報を学校と共有することで、不登校の未然防止に努める。	学校訪問において年間で延べ800件の巡回相談があった。	平成28年度の相談実績に比べ、相談件数が641件減少した。	（評価をふまえた改善点） 県費（緊急）スクールカウンセラー派遣事業と同様の業務となってしまうことがあった。	別事業実績評価点： 45 〔課題〕 本施策の趣旨を各小中学校と共有して、県事業との区別化を図る必要がある。
【比率： 60 %】			評価： A	評価： B	評価： B	
②不登校連絡協議会の実施	不登校等、児童・生徒の早期発見と未然防止のために、各小中学校が連携して対策を講じることを目的として、市内小中学校の生徒指導主事等で構成する「鹿嶋市不登校等対策連絡協議会」を実施する。	「校内支援体制の構築」と「不登校の未然防止」をテーマとした協議会を年2回開催する。	4月と8月の年2回「鹿嶋市不登校等対策連絡協議会」を実施した。	各中学校区における不登校の傾向を分析したことで、各地域の実態に応じた対応策を考えることができた。	（評価をふまえた改善点） 「平成29年度生徒指導研究推進協議会」（文科省）の内容を活用できた。	別事業実績評価点： 36 〔課題〕 昨年度に引き続き長欠（不登校を含む）である児童生徒への効果的な対応方法に資する研修が必要である。
【比率： 40 %】			評価： A	評価： A	評価： B	
【比率： %】			評価：	評価：	評価：	個別事業実績評価点： 〔課題〕

4 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価 方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標（３割）・成果に関する指標（４割）・執行工夫・日常業務改善の取組（３割）の割合及びそれぞれの判定による率（A=1.0,B=0.65,C=0.4）を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA～Cの区分により総合評価とする。			合計 点数	81.1	A：合計点数が８０点超 B：合計点数が５０点超８０点以下 C：合計点数が５０点以下	総合評価結果	A
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 新規の長欠（不登校を含む）児童生徒数が抑制できていることから、長欠・不登校の未然防止につながっている。しかし、不登校に陥った児童生徒へは効果的な指導法は講じられていない。							
充実、現状維持、 見直し、休止・廃止	現状維持	理由	ここ数年、鹿嶋市の長期欠席児童生徒数は減少傾向であり、現状維持の施策でさらなる成果を望むことができる。					
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 ・多様な要因や背景から不登校に陥っているため、それぞれのケースを個々にアセスメントして、関係機関と連携していく必要がある。 ・昨年度に引き続き長欠（不登校を含む）である児童生徒の対応策を講じる必要がある。							
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 ・鹿嶋市教育センター教育指導員５人（元小中学校校長等の学識経験者）と適応指導教室相談員５人（心理学に関する資格や教員免許等を保有）の役割を明確化し、各小中学校へ伝達していく。 ・茨城県力カウンセリングアドバイザー事業を活用して、「鹿嶋市不登校等対策連絡協議会」において、長欠（不登校を含む）である児童生徒についてのケース会議を実施する。							

平成29年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 14

主要事業名	家庭教育支援体制の構築 （家庭教育力向上推進事業）					作成日	H30.6.4
						担当課名	社会教育課
事業の性質	法定受託 事務	自治事務 （義務）	○	自治事務 （任意）	○	市民サービス	管理経費
事業期間	単年度	○	年度繰返し	期間限定		建設事業	その他
						年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ			②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ		
基本方針	3	子育てのための家庭教育への支援	基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり
体系項目	(1) (2)	家庭教育に関する学習機会の充実 家庭教育，子育てに関する相談機能の充実	基本政策	4	豊かな人を育むまち
個別施策	② ②	親のための学習活動支援の充実 保健センター，児童福祉部門と連携した教育相談機能の充実 他	基本施策	1	家庭教育や幼児教育の充実
根拠法令等		茨城県家庭教育を支援するための条例			

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	子育てを取り巻く環境は，核家族化や地域社会の変化に伴う「つながりの希薄化」，「男女の働き方の改革」や「働き方の変化」，さらには「景気動向」や「価値観の多様化」などから大きく変化しており，様々な社会的問題が起きている。子どもと家庭を取り巻く状況が大きく変化している中，地域をあげて社会全体で，子ども・子育てを支援することが必要である。						
目的（事業の目指すところ）	保護者に対し，家庭での子どもとの関わりなど家庭教育の重要性を啓発するとともに，子育てに関する悩みや不安について，保護者が一人で抱え込まず，相談し合う機会を提供する。						
目的達成のための手順	- 各種講演会の開催 - 民生委員，児童委員，元幼稚園教諭等で構成される家庭教育支援チームによる訪問型の家庭教育支援（相談機会の提供）						
国・県・他自治体の動向，又は市民，その他の意見等	都市化や核家族化，地縁的つながりの希薄化等を背景として，家庭の孤立化等が指摘されるなど，社会全体による家庭教育支援の必要性が高まっている。こうした状況を踏まえ，文部科学省では，平成20年度より，すべての親が安心して家庭教育を行うことができるよう，地域人材を活用した「家庭教育支援チーム」を核とし，孤立しがちな保護者や仕事で忙しい保護者など，学習機会の確保が難しい保護者への支援手法の開発を行っている。						

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容		単位	29年度 （実績）	30年度 （予定・見込）	31年度 （予定・見込）	32年度 （予定・見込）	33年度 （予定・見込）
	各種講演会参加者の満足度（参考になった）		%	①70 ②100	①70 ②70	①70 ②70	①70 ②70	①70 ②70
	延べ訪問回数（対象：小学校入学を控えた子どもを持つ家庭）		回	—	552	対象家庭数と同数	対象家庭数と同数	対象家庭数と同数

投入コスト	全体計画		29年度 （決算額：千円）	30年度 （予算額：千円）	31年度 （計画額：千円）	32年度 （計画額：千円）	33年度 （計画額：千円）
	事業経費	子育て講演会	85	85	85	85	85
		家庭教育を考える集い	105	105	105	105	105
		訪問型家庭教育支援事業	901	1,042	1,042	1,042	1,042
		合 計	1,091	1,232	1,232	1,232	1,232
	財源内訳	国県支出金	616	931	931	931	931
		地方債					
		その他（参加者負担金）					
		一般財源	475	301	301	301	301
	従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）	1	1	1	1	1
		その他職員（再任用（短），嘱託職員等）	1	1	1	1	1

3 具体的施策評価 (Check) 主要事業名:家庭教育支援体制の構築(家庭教育力向上推進事業)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A: 予定を上回る B: 概ね予定通り C: 予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標（値）を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①子育て講演会の実施 【比率： 20 %】	保護者に対し、家庭での子どもとの関わりなど家庭教育の重要性を啓発するとともに、子育てに関する悩みや不安について、保護者が一人で抱え込まず、相談し合う機会を提供する。 講演会の実施 ・小学校12校（各1回） ・中学校5校（各1回）	講演会により参加者の子育ての支援を行う。 ・講演会后アンケート「参考になった」の回答率70%以上	講演会を予定どおり実施し、保護者へ相談し合う機会を提供ができた。 ・小学校12校（各1回） ・中学校5校（各1回）	受講後のアンケートの結果、ほとんどの参加者が「参考になった」又は「一部参考になった」との回答を得た。 【小学校就学前】 アンケート回収率 63% 「参考になった」70% 「一部参考になった」29% 【中学校入学前】 アンケート回収率 63% 「参考になった」69% 「一部参考になった」22%	（評価をふまえた改善点） 小学校入学前の就学時健康診断や中学校入学前の入学説明会等に合わせて実施することで、講演会に多くの保護者の参加がみられた。	個別事業実績評価点： 15 [課題] 社会の要請にあったテーマ及び講師の人選を常に行っていく必要がある。
②家庭教育を考える集いの実施 【比率： 20 %】	保護者に対し、家庭での子どもとの関わりなど家庭教育の重要性を啓発するとともに、子育てに関する悩みや不安について、保護者が一人で抱え込まず、相談し合う機会を提供する。 ・講演会の実施（1回）	講演会により参加者の家庭教育支援を行う。 ・講演会后アンケート「（大変）参考になった」の回答率70%以上	講演会を予定どおり実施し、保護者への家庭教育支援を行うことができた。また、参加者が300名を超え、前年度を200名以上上回る人数であった。 ・講演会の実施（1回） テーマ：「地域とのかかわり方」 講師：元鹿島アントラーズ監督 石井 正忠 氏 評価： A	受講後のアンケートの結果、アンケート回答者の100%から「（大変）参考になった」との回答を得た。 アンケート回収率 53% 「大変参考になった」65% 「参考になった」35% 評価： A	著名人を講師に招いたことで、前年度よりも参加者を多く集めることができた。講演の中でも、人としての生き方や地域社会への貢献、そして、家庭の果たす役割は何かなど事前の内容を確認していたため、参加者からも好評であった。 評価： A	個別事業実績評価点： 20 [課題] 社会環境の変化を把握し、ニーズにあった適切なテーマや講師の選定を行う必要がある。
③訪問型家庭教育支援事業 【比率： 60 %】	家庭教育支援チーム員を8名委嘱し、1チーム2名×4チーム体制で家庭を訪問する。保護者への支援を通じて子どもたちの育ちを支える。訪問時にチーム員は、保護者の話を傾聴しながら、家庭教育に関する悩みや不安の解消や教育機関の情報提供を行う。 ＜訪問対象家庭＞ ・小学校から支援依頼のあった家庭	小学校から支援依頼のあった家庭について、家庭訪問や電話連絡等を行い、保護者に寄り添った届ける家庭教育支援を行う。 ＜困り感をもつ家庭への支援＞ 解消率60%以上	学校から支援依頼のあった12家庭へ家庭訪問や電話連絡を行った。家庭教育力向上推進協議会で話し合うとともに、継続支援の希望があった3家庭にはケース会議（学校・市役所）を実施した。しかし、健康福祉部が以前から支援してきた家庭と重複したため、対象を2小学校（大同東小・高松小）の1年生をもつ家庭の全戸訪問に変更した。 評価： A	対象家庭へ訪問・電話連絡による家庭教育支援を行った。 ・小学校から支援依頼のあった家庭の訪問 対象家庭12 延べ訪問回数17 継続支援希望家庭3 解消家庭2 解消率66% ・2小学校の小学1年生をもつ家庭の全戸訪問 対象家庭数90 延べ訪問回数169 評価： A	課題を抱える家庭への届ける教育支援を行ったが、保護者への事前周知が十分でなかったことや、他部局との連携がスムーズでなかったことなど、年度途中の家庭教育力向上推進協議会で見直しを図った。対象家庭変更後の2小学校の全戸訪問については、小学校1年生の保護者の悩みや不安に寄り添う支援を行うことができた。 評価： A	個別事業実績評価点： 60 [課題] 保護者への事前周知が十分でなかったことや、他部局との連携がスムーズでなかったこと、訪問対象家庭の選定に課題があった。

4 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価 方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標（３割）・成果に関する指標（４割）・執行工夫・日常業務改善の取組（３割）の割合及びそれぞれの判定による率（ $A=1.0, B=0.65, C=0.4$ ）を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA～Cの区分により総合評価とする。			合計 点数	95.1	A：合計点数が８０点超 B：合計点数が５０点超８０点以下 C：合計点数が５０点以下	総合評価結果	A
実績	子育て講演会や家庭教育を考える集いでは、家庭での子どもとの関わり方や子育てに関する悩みや不安について、社会情勢や子どもたちの実態を踏まえた特色ある講演会を開催することができた。保護者からも参考になったという意見が寄せられ、参加者も前年度を上回った。また、今年度からスタートした訪問型の家庭教育支援も年度途中で対象家庭が変更されたものの、訪問した家庭に喜んでもらえる事業になった。							
充実、現状維持、 見直し、休止・廃止	充実	理由	家庭・地域・行政が連携して、子ども達一人ひとりの成長を見守り、家庭における子育て環境を整えるための取り組みが必要であり、家庭教育支援の必要性は重要視されている。					
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 講演会については、常に社会情勢に見合ったテーマを選定し、参加者に役立つものにする必要がある。訪問型家庭教育支援については、課題を抱える家庭を訪問して教育支援を行ったが、ケース会議で健康福祉部と支援が重複してしまったため、訪問対象家庭の選定に課題があった（途中訪問対象家庭を変更）。また、訪問型家庭教育支援についての周知が不十分であった。							
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 講演会についてはアンケート結果を参考にしながら学校等と連携を図り、実施していく。訪問型家庭教育支援については、対象家庭を変更し、幼児教育から学校教育へと大きく環境が変化する子をもつ家庭を訪問をして、保護者の不安や悩みに寄り添う支援や情報提供、さらには課題を抱える家庭の早期発見・早期支援を行っていく。訪問前には、広報誌やFM放送、市内幼児教育施設等へ資料の配布などを行い、市民に周知していく。							

平成29年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 15

主要事業名	公民館活動（まちづくりセンター）と運営体制の充実					作成日	H30.6.4
						担当課名	中央公民館
事業の性質	法定受託事務		自治事務（義務）		自治事務（任意）	○ 市民サービス	管理経費
事業期間	単年度	○	年度繰返し		期間限定	建設事業	その他
						年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ			
基本方針	4	様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上		基本目標	4	市民と共に創るまちづくり	
体系項目	(1)	社会教育の充実と多様で主体的な生涯学習活動の推進		基本政策	9	地域が結び、笑顔あふれるまち	
個別施策	①	学習に取り組める場と学習機会の充実他		基本施策	2	コミュニティ活動の活性化	

根拠法令等	
-------	--

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	地域におけるまちづくり事業（公民館事業）を、各地区まちづくり委員会へ委託することで、地域住民が求める地域活動を自ら企画から実践まで主体的に実施することができる。また、各地区まちづくり委員会委員と公民館職員で組織する「まちづくり連絡協議会」において、各地区まちづくり委員会間の情報交換や研修会の開催など、共創のまちづくりの推進に努めている。
目的（事業の目指すところ）	市民一人ひとりが積極的に地域づくり・まちづくり活動に参加することで、連帯感あふれる地域社会の形成を目指す。
目的達成のための手順	・コミュニティ意識の啓発 ・コミュニティ活動の支援 ・活動拠点の充実
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」）を活用し、社会教育活動の活性化にいかに関与させていけるかが問われています。東京2020大会を契機に、地域にどのようなレガシーを残すことができるのか。そのレガシーを実現するためにはどのような課題があるのか。その課題解決のためにはどのような学習と活動が必要になってくるのか。学びを通じたまちづくを担う社会教育の役割は大きく、新たなことに取り組むチャンスである。

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	29年度（実績）	30年度（予定・見込）	31年度（予定・見込）	32年度（予定・見込）	33年度（予定・見込）
	研修会等の機会	回	42	42	42	42	42
	地区公民館来館者数	人	259,668	246,500	247,000	247,500	250,000

投入コスト	全体計画		29年度（決算額：千円）	30年度（予算額：千円）	31年度（計画額：千円）	32年度（計画額：千円）	33年度（計画額：千円）
	事業経費						
		地区まちづくり委員会事業委託	10,900	10,900	10,900	10,900	10,900
		まちづくり支援事業（まちづくり連絡協議会）	400	1,600	1,800	3,000	1,200
		合 計	11,300	12,500	12,700	13,900	12,100
	財源内訳	国県支出金					
		地方債					
		その他（参加者負担金）					
		一般財源	11,300	12,500	12,700	13,900	12,100
従事職員数		正規職員（フルタイム勤務者）	6	5	10	12	12
		その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）	4	5	4	4	4

3 具体的施策評価 (Check) 主要事業名: 公民館活動(まちづくりセンター)と運営体制の充実

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標（値）を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①まちづくり連絡協議会事業の実施（まちづくり支援事業の充実）	・まちづくり活動並びにまちづくりセンターの管理運営の情報を共有し、研究・調査等を推進する組織の設立。 ・公民館（まちづくりセンター）職員及び関係者の研修会を開催する。 ・まちづくり活動における連絡調整、その他まちづくり活動の目的達成に必要な事業を実施する。	・まちづくり連絡協議会の設置 ・まちづくり研修会の開催 ・センター長会議の開催（毎月第2金曜日） ・支援員会議の開催（毎月第3木曜日） ・主事研修会の開催（毎月第4木曜日） ・地域の現状や課題を取り上げ、解決を図るための研究（学習）機会 ・県主催研修会への参加 ・関東甲信越静公民館研究大会への参加	・第1回役員会5月13（土）を経て、平成29年度まちづくり連絡協議会を設置。役員会を計4回開催 ・まちづくり研修会6月4日（日） ・センター長会議9回 ・地域活動支援員会議11回 ・主事研修会13回 ・まちづくり講座3回 ・公民館長等研修会への参加※県主催 ・施行生涯学習センター主催研修会へ参加（2回） ・関東甲信越静公民館研究大会への参加※（公）全国公民館連合会 ・まちづくり市民大会参加	・地区まちづくり委員会及び公民館職員により構成されるまちづくり連絡協議会を設立されている。同役員会（対象：委員長及び館長）を計画しており開催し、まちづくり事業の共通認識が図られ、各事業が推進された。 ・公民館の運営や地域課題について公民館関係者間の情報交換や研究（学習）機会を提供できた。	（評価をふまえた改善点） ・センター長会議、地域活動支援員会議、主事研修会を定期的に開催した。支援員が取り組む地域支援事業の進捗状況を毎月点検し、効果的推進を督促した。 ・まちづくり講座を開催し、地域の現状や課題を取り上げ、解決を図るために必要な市民や行政の取り組みのあり方をさぐるとともに、関係者の情報共有を図ることができた。 また、まちづくり事業内容について見直し、地区まちづくり委員会に求められる役割について、再考する機会を提供できた。	個別事業実績評価点： 71.6 [課題] ・支援員の役割の実質化を図るために、ことさらに地域課題発掘および解決を強調せず、一職員として機能するように引き続き働きかける必要がある。 ・東京2020大会開催を契機に、市民活動、まちづくり活動の活性を図り、オリンピックレガシーを遺す取り組みを推進していく必要があります。地域活動の中心的な役割を担う地区まちづくり委員会及び地区公民館職員に寄せられる期待は大きい。地区公民館職員として、地域での活動に必要な知識、技術、行動について、スキルアップを図る取り組みが必要である。
【比率： 80 %】			評価： B	評価： A	評価： A	
②各地区まちづくりセンターでの事業の実施	当該地区の課題把握と解決、地区住民の絆づくりのための事業等、公益的なまちづくり事業を地域の特性・実情を反映した取り組みを各地区まちづくり委員会へ委託し、事業の企画、立案、運営、実施等を地区まちづくり委員会（地域住民）により実施する。	○地域住民が主体的に取り組むまちづくり事業の企画運営、調査研究等を担う地区まちづくり委員会活動を円滑に推進するための会議、研修会等の開催。 ・地区まちづくり委員会全体会の開催 ・地区まちづくり委員会役員会の開催 ・専門部会議の開催 ・地区まちづくり委員会委員の研修会等の開催 ○当該地区の課題把握と解決、地区住民の絆づくりのための事業等、公益的なまちづくり事業の実施。 ・市民のｽｰﾌﾟﾌｫｰﾏｼｮﾝ ・健康づくり事業 ・地域文化向上のための事業 ・青少年の健全育成事業 ・市民の生きがいづくり事業 ・地域課題の把握・解決、域福祉向上のための事業 ・その他、地区まちづくりに効果的な事業	・4月下旬から5月上旬にかけて、地区まちづくり委員会（10地区）と委託契約を締結。 ・役員会及び専門部会議毎月開催。 ・住民体育祭実行委員会開催 ・公民館まつり実行委員会開催 ・敬老会実行委員会へ参画し、連携事業実施にあたる。 ・広報紙発行4回 ・夏まつり、住民体育祭、公民館まつり等、公益的なまちづくり事業を実施。 ■特徴的な事業 ・北浦一周歩く会（豊郷） ・みんなで子育て（鹿島） ・はっちもちつき大会（鉢形） ・お話会とお楽しみ会（高松） ・三世代ｸﾞﾗﾌﾞ ﾀﾞﾚﾅ大会（平井） ・とよつキッズ（豊津） ・たまり場づくり（三笠） ・はまなす塩づくり体験（はまなす）など	・多様な学習機会の提供が行われた。 ・自発的な学習活動の援助が行われた。 ・学習成果を活用した場の提供が行われた。 ・地域活動の拠点としての役割を担うことができた。 ・地域づくりに資する取り組みを実施することができた。 ・地区公民館利用者数259,681人（前年比：105.5%） 鹿島：20,056人(92.4%) 高松：20,924人(132.9%) 平井：19,335人(105.3%) 豊津：10,712人(95.0%) 豊郷：16,489人(122.1%) 波野：19,712人(129.7%) 鉢形：12,226人(91.1%) 三笠：26,617人(101.9%) 大野：87,894人(101.6%) はま：25,716人(106.0%)	（評価をふまえた改善点） ・公民館は、多様な学習機会や集会の場の提供など、地域における住民の学習ニーズに総合的に応える社会教育施設である。地域社会の形成や地域文化の振興に大いに貢献し、地域に寄り添う公民館となるよう地域住民のニーズに対応した情報収集・整理・提供などの機能の充実に図りたい。	個別事業実績評価点： 15.8 [課題] ・社会教育は、個人の要望とともに、社会の要請にもこたえていくことが必要である。地域の課題解決に向けた地域づくりの実践につなげる学びと地域コミュニティの活性化に向けた取り組みを地域活動の拠点である公民館として取り組んでいく必要がある。地域課題の3つの傾向（時間軸、空間軸、生活軸）を捉え、地域住民とともに、自らが住む地域をどのようにしていきたいか方向性や市民活動のあり方について、地域住民とともに提起していくことが必要である。
【比率： 20 %】			評価： B	評価： A	評価： B	

4 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価 方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標（3割）・成果に関する指標（4割）・執行工夫・日常業務改善の取組（3割）の割合及びそれぞれの判定による率（A=1.0,B=0.65,C=0.4）を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA～Cの区分により総合評価とする。			合計 点数	87.4	A：合計点数が80点超 B：合計点数が50点超80点以下 C：合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。							
	・地域の課題に寄り添い、解決のために必要な手法を学ぶ機会として、各種研修会・講座を開催することで、情報の共有を図り学習機会を提供することができた。本年度においては、地域活動に求められる新たな視点と社会教育をテーマに、「子どもの居場所」について検討した。また、現代的課題（地域課題）に向けた新たな取り組みとして、学習成果を実践に結びつけるための平成30年度予算を計上した。 ・各地区まちづくり事業においては、地域住民が主体的に公民館事業を実施し、コミュニティ形成・地域の連携を育む取り組みが行われた。							
充実、現状維持、 見直し、休止・廃止	充実	理由	まちづくり講座、まちづくり市民大会において学習した内容を、地域に還元するための事業展開が必要です。その取り組みを支援することで、地域住民が自らの手で課題解決に取り組みやすくなり、共創のまちづくりを推進し、まちづくり活動（地域づくり・人づくり活動）の充実が期待できます。さらに東京2020大会開催を活用して、各地区の魅力や課題を改めてチェック考えていくことで、地域住民にとっても住みやすく、誇れるまちづくりにつながるための取り組みを進めていく必要がある。					
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 東京2020大会サッカー競技会場となっている鹿嶋市は、オリンピックの成功に向けて様々な取り組みとその成果を生かして、どのようなまち、地域をめざしていくのか、オリンピックレガシーとして何を遺せるかが問われている。これまでも公民館活動は地域住民とともに野良いよまをめざして、地域福祉やスポーツ、青少年育成、文化・芸術、環境保全、安全安心など、様々な分野で地域づくり・まちづくりに取り組んできたが、協働のまちづくりの理念の浸透や様々な行政部局が各分野で対策を講じることにより、公民館が担ってきた社会教育振興の分野に多様な主体（地区社会福祉協議会や自警団、NPOなど）が参画している。それぞれの活動を縦割りではなく横割りにも網目を入れ、お互いの顔と活動がにつながる環境づくりについて、オリンピックを契機に地域の方々と考えていきたい。公民館を中心とした地域におけるまちづくり市民活動のネットワーク形成をめざして「地域コミュニティプラン」を作成し、オリンピックレガシーとして鹿嶋市の市民活動のステップアップを図っていく必要がある。							
	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 まちづくり研修会、まちづくり講座において、オリンピック鹿嶋市開催の成功にむけた市民参画プログラム（機運醸成・おもてなし事業等）の検討経過と今後の方向性、平成31年度の活動提案などを協議・確認する内容を検討していく。市民参画プログラムを検討する際の視点としては、オリンピック・パラリンピックの開催意義や成功させるための参画プログラムに掲げられた8つのテーマ（スポーツ・健康、まちづくり、環境・持続可能性、文化、教育、経済・テクノロジー、復興、オールジャパン世界への発信）を参考にし、地域の魅力や課題についても検討することに並行して主事研修会等において、テーマに対する各地区の現状、関連するまちづくり行政計画等を確認しながら、今後の公民館や市民活動のあり方、方向性について提起をしていく活動を展開していく。							

平成29年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 16

主要事業名	放課後子ども総合プランの推進と充実					作成日	H30.6.5
						担当課名	社会教育課
事業の性質		法定受託 事務		自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○
						市民サービス	
						建設事業	
事業期間		単年度	○	年度繰返し		期間限定	
						年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ			
基本方針	4	様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上		基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり	
体系項目	(2)	学校・公民館を核とした地域コミュニティの形成		基本政策	3	子どもを生み育てやすいまち	
個別施策	②	子どもたちの居場所づくり事業の実施		基本施策	2	子育て支援の充実	

根拠法令等	鹿嶋市放課後子ども総合プラン運営委員会設置要綱, 鹿嶋市放課後児童クラブ設置条例
-------	--

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	文部科学省及び厚生労働省による連携の下、平成19年度から総合的な放課後対策として「放課後子どもプラン事業」が開始された。平成26年度には「放課後子ども総合プラン」に改められ、共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに次代を担う人材育成を図ることをねらいとしている。
------------	---

目的（事業の目指すところ）	全ての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験活動ができるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備を進める。
---------------	---

目的達成のための手順	『鹿嶋市放課後子どもプラン運営委員会』の開催 - 放課後児童クラブ事業の安全確保のため、参加児童の状況を把握し、指導員の配置等関係機関と協議する。 - 放課後子ども教室事業の安全確保のため、参加児童の状況を把握し、指導員の配置等関係機関と協議する。
------------	--

国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	全ての児童の安全・安心な居場所を確保するため、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備を進め、全ての小学校区で放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を一体的に又は連携して実施すること等を国全体の目標として掲げている。
--------------------------	---

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	29年度 (実績)	30年度 (予定・見込)	31年度 (予定・見込)	32年度 (予定・見込)	33年度 (予定・見込)
	放課後児童クラブ利用者数	人	898	915	928	1,000	1,014
	放課後子ども教室（平日）利用者数	人	253	280	280	280	280

全体計画		29年度 (決算額：千円)	30年度 (予算額：千円)	31年度 (計画額：千円)	32年度 (計画額：千円)	33年度 (計画額：千円)	
投入コスト	事業経費	放課後児童クラブ（運営委託料）	148,843	166,644	166,644	199,343	199,343
		（消防・警備・清掃委託）	753	1,803	1,803	1,803	1,803
		（修繕、工事費他）	9,025	4,435	4,435	11,265	4,435
		（賃貸料・備品・消耗品他）	6,606	2,802	5,802	2,802	2,802
		放課後子ども教室（運営委託料）	10,656	16,014	16,014	16,014	16,014
		（携帯電話料）	170	324	324	324	324
		休日子ども教室（運営委託料）	2,446	2,198	2,198	2,198	2,198
		放課後子ども総合プラン運営委員会経費	141	174	174	174	174
	合 計	178,640	194,394	197,394	233,923	227,093	
	財源内訳	国県支出金	87,592	88,932	98,393	121,418	117,358
地方債							
その他(児童クラブ保護者負担金)		44,431	44,456	44,456	59,296	59,296	
	一般財源	91,048	105,462	99,001	112,505	109,735	
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）	2	2	2	2	2	
	その他職員（再任用（短），嘱託職員等）	2	2	2	2	2	

3 具体的施策評価 (Check) 主要事業名:放課後子ども総合プランの推進と充実

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標（値）を設定		事業実施に直接関連する指標		執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標	に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか		個別事業実績評価
①放課後子ども総合プランの推進	将来を担う子どもの健全育成を目指し、放課後子ども教室と放課後児童クラブの効果的な運営を推進するため、放課後子ども総合プラン運営委員会を開催する。 ・運営委員会委員委嘱（12人以上） ・運営委員会 年3回開催	国県の方針、実績等の説明を行い、放課後子ども総合プランについて委員にご理解いただき、次年度の放課後子ども総合プランの実施方針を決定する。 ・放課後子ども総合プランの概要について国県の方針説明 ・平成28年度実績の説明 ・平成29年度実施状況の説明 ・平成30年度放課後子どもプランの協議、実施方針決定	委員を委嘱し、3回運営委員会を開催した。 ・委員の委嘱 11人 ・第1回運営委員会(7/7 開催) ・第2回運営委員会(11/15 開催) ・第3回運営委員会(3/20開催)	・放課後子ども総合プランの概要について国県の方針を説明した。 ・平成28年度実績及び平成29年度実施状況を説明した。 ・平成30年度放課後子どもプランについて協議し、実施方針を決定した。	（評価をふまえた改善点） 委員による鹿島小児童クラブの視察を実施し、現状の把握に努めた。	個別事業実績評価点： 15 [課題] 年々ニーズが増加している現状を踏まえ、全ての子どもたちが放課後子ども総合プラン事業に参加できる仕組みづくりを検討していく必要がある。
【比率： 20 %】			評価： B	評価： B	評価： A	
②放課後児童クラブ事業	放課後や長期休業中に、保護者が子どもを安心して預けられる適切な居場所づくりを確保するため、環境の整備及び募集を行う。 ・児童クラブの環境充実 ニーズに応じたクラブの増設 ・募集に関する周知（通年・夏休み） 広報かしま及び鹿嶋市HP	児童クラブ入会希望者全ての受入を行い、保護者が仕事などで昼間家庭にいない小学生児童の適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る。 ・入会希望者すべての受入（参考：平成28年度利用者数797人）	・児童クラブを1クラブ増設することにより、待機児童の解消につながり、保護者が安心して子どもを預けられる環境整備ができた。 平成28年度 23クラブ ⇒平成29年度 24クラブ ・広報かしまとHPへ通年と夏休み利用の2回において、募集の告知を実施した。	児童クラブ入会希望者全ての受入を行い、児童の適切な遊びや生活の場を提供することで、児童の健全育成を図ることができた。 ・定員：1,028人 （前年909人） （前年比113.1%） ・利用数：867人 （前年797人） （前年比108.8%）	委託先と学校が連携を取れるような体制作り、学校施設の使用計画や活用状況等についての協議などを行い、適切な体制づくりに努めた。また、平成30年度のニーズを把握し、クラブ増設の為に調整に取り組んだ。	個別事業実績評価点： 36 今後、ますます高まるニーズに応えるためには、クラブ増設に伴う場所及び指導員の確保が必要だが、いずれも現状は困難な状況である。
【比率： 40 %】			評価： B	評価： A	評価： A	
③放課後子ども教室事業	1～3年生を対象に平日と休日に放課後子ども教室を開催する。 ・放課後子ども教室（平日）9教室（9小学校） ・休日子ども教室（11か所） 開催回数 104回	対象児童を高学年が下校する時間まで、または保護者迎えまで預かることで、児童の安全・安心な活動拠点を確保する。また、休日の様々な体験活動や地域住民との交流活動により、児童の社会性、自主性、創造性等の豊かな人間性を育む。 ・平日利用者数 254人（前年度利用者数） ・休日利用者数 5,244人（前年度利用者数）	平日と休日の放課後子ども教室を委託事業として16団体と契約し、事業を実施した。 ・放課後子ども教室（平日）10教室（10小学校） ・休日子ども教室（11か所） 開催回数 104回 ※地区まちづくりセンター（10か所）及びミニ博物館ココシカで実施。ミニ博物館ココシカでは、土曜塾（土曜日）と休日子ども教室（日曜日）の2事業を開催。	平日子ども教室の利用によって、低学年のみの下校児童を減少させることができた。休日子ども教室では、地域の歴史を学んだり、お祭りに参加するなど、地域の特色に合わせた活動に児童が参加し、豊かな人間性を育むことができた。 ・平日利用数 290人 前年比114% ・休日利用者数 5,082人 前年比96%	放課後子ども教室を実施していない小学校は3校（鹿島小学校・三笠小学校・大同東小学校）があるが、実施校全体の開催日数を調整し、鹿島小学校の放課後子ども教室を新たに開設した。	個別事業実績評価点： 34 [課題] 放課後児童クラブとの一体的な運営が求められているが、実施場所が異なり、連携が難しいなどの課題がある。
【比率： 40 %】			評価： A	評価： B	評価： A	

4 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価 方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標（３割）・成果に関する指標（４割）・執行工夫・日常業務改善の取組（３割）の割合及びそれぞれの判定による率（A=1.0,B=0.65,C=0.4）を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA～Cの区分により総合評価とする。		合計 点数	85.3	A：合計点数が８０点超 B：合計点数が５０点超８０点以下 C：合計点数が５０点以下	総合評価結果	A
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。						
	「放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童クラブ事業と放課後子ども教室事業を実施した。放課後児童クラブについては、保護者ニーズに対応し、前年度から１クラブ増設しての実施となった。放課後子ども教室については、新たに鹿島小学校で実施に取り組んだ。児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができる居場所づくり、児童の多様な体験活動及び地域住民との関わり合いなど、総合的な放課後対策を実施することができた。						
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	充実	理由	保護者のニーズに応じた放課後等に安心して子どもを預けられる環境づくりが求められており、また、年々増加する利用希望者に対応するためにも、受入体制の充実を図る必要がある。				
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。						
	放課後児童クラブにおいて、年々増加する利用希望者を受け入れていくためにはクラブ増設が必要となるが、場所の確保が困難な状況である。現状で放課後子ども教室や放課後児童クラブで使用している部屋も、学級編成によっては教室不足により調整が必要となっている。また、放課後児童クラブの基準（面積等）も平成３２年４月１日からは厳格運用となるため、それに向けた対応も必要となっている。						
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 放課後子ども教室及び放課後児童クラブの場所確保について、余裕教室や特別教室だけでは受け入れしきれない場合には、一般の普通教室の活用を視野に入れて対応していく。						

平成29年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 17

主要事業名	青少年の体験・健全育成活動の推進						作成日	H30.6.4
							担当課名	社会教育課
事業の性質		法定受託 事務		自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス
								建設事業
事業期間		単年度	○	年度繰返し		期間限定	年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ			
基本方針	4	様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上		基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり	
体系項目	(4)	市民ぐるみで行う青少年健全育成の推進		基本政策	4	豊かな人を育むまち	
個別施策	②	フロンティア・アドベンチャーなどの青少年の交流と活動の促進 他		基本施策	3	青少年の健全育成	

根拠法令等	「鹿嶋市青少年センター設置条例」（昭和43年6月11日）							
-------	------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	・フロンティア・アドベンチャー事業…小学5・6年生を対象とし、自然の中での長期宿泊体験活動を通して、自己の発達や友人関係の向上を図る。 ・青少年の健全育成事業…青少年相談員を各地区に配置し、巡回活動や相談などを実施する。また、中学生を対象に心の育成に関する講演会を実施する。 ・メディア教育の推進…低年齢でのインターネット利用が増加しており、青少年の適切な利用を促進するため、メディア講演会などを実施する。							
目的（事業の目指すところ）	・様々な自然の中での体験活動を通して、生きる力(自立性・協調性・課題発見能力・課題解決能力など)を身に付け、成長することを目的とする。 ・青少年をとりまく社会環境を健全化し、青少年の健全育成や非行防止などを目的とする。 ・青少年がインターネットを適切に活用できるように、家庭、地域学校などにおける情報モラル教育の推進を目的とする。							
目的達成のための手順	・市内小中学校と共催で実施し、教職員を中心とする推進委員会にてプログラム検討などを行う。また、現地では教職員、市職員、看護師、一般ボランティアが連携をとり運営している。 ・青少年相談員が巡回活動、声かけ活動などを実施する。また、「心とからだの講演会」を実施し、健全な性に関する学習の場を設ける。 ・中学校の入学説明会時にメディア教育講演会を開催し、インターネットの適切な活用を促進する。							
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	フロンティア・アドベンチャー事業について、平成29年度に茨城大学で実施された「関東近県生涯学習・社会教育実践研究交流会」で事例発表を行った。参加者から事業内容について高い評価を受けた。							

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	29年度 (実績)	30年度 (予定・見込)	31年度 (予定・見込)	32年度 (予定・見込)	33年度 (予定・見込)
	フロンティア・アドベンチャー事業の満足度	%	86	80	80	80	80
	メディア教育講習会参加者の満足度	%	72	70	70	70	70

投入コスト	全体計画		29年度 (決算額：千円)	30年度 (予算額：千円)	31年度 (計画額：千円)	32年度 (計画額：千円)	33年度 (計画額：千円)
	事業経費		フロンティア・アドベンチャー事業委託費	2,600	2,600	2,600	2,600
			青少年センター活動経費	2,420	2,480	2,480	2,480
			(報酬、費用弁償、消耗品費、負担金など)				
			メディア教育講習会（講師謝礼）	65	65	65	65
			合 計	5,085	5,145	5,145	5,145
	財源内訳		国県支出金	43	43	43	43
			地方債				
			その他(参加者負担金)	28	28	28	28
			一般財源	5,014	5,074	5,074	5,074
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		3	3	3	3	3
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）		2	2	2	2	2

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

4 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価 方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標（３割）・成果に関する指標（４割）・執行工夫・日常業務改善の取組（３割）の割合及びそれぞれの判定による率（A=1.0,B=0.65,C=0.4）を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA～Cの区分により総合評価とする。	合計 点数	88.8	A：合計点数が80点超 B：合計点数が50点超80点以下 C：合計点数が50点以下	総合評価結果	A
------------	--	----------	------	--	--------	---

実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 ・国の調査では「体験活動が多い子は、自己肯定感（※自身のあり方を評価できる自尊感情や自らの価値や存在を肯定できる自己存在感など指す）が高い」という調査結果出ているが、青少年の自然体験は減少傾向にある。フロンティアでの体験で、感動や喜び、寂しさ、忍耐などの感情を持つことで、豊かな人間性と価値観が形成され、自己肯定感の向上に有効である。 ・インターネット利用は低年齢化しており、青少年に対して有害な情報も安易に手に入る現状となっている。メディア教育を充実することで、適切なインターネット利用を促進することができる。	
----	--	--

充実、現状維持、 見直し、休止・廃止	現状維持	理由	・募集人員の拡大の意見もあるが、施設の規模から児童70人の参加が適正であるとする。 ・青少年の健全育成を推進するため、継続して活動を行う必要がある。
-----------------------	------	----	---

課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。
	- 新規採用教職員は研修などが多く、フロンティアに参加する日程確保が難しい。 - メディア教育に関する参加者アンケートでは、インターネットの利用方法についてもっと話を聞きたいという要望がある。

改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 ・教職員については、概ね2年目～5年目の教職員を中心に参加していただけるように、学校をお願いをする。 ・メディア教育講習会は、入学前説明会や思春期子育て講演会と同日に行っているため、時間配分を見直して講習会の時間確保を行う。	
-----	--	--

平成29年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 18

主要事業名	芸術文化に親しむ機会の提供					作成日	H30.6.4
						担当課名	中央公民館
事業の性質	法定受託 事務		自治事務 (義務)		自治事務 (任意)	○ 市民サービス	管理経費
						建設事業	その他
事業期間	単年度	○	年度繰返し		期間限定	年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ			
基本方針	5	伝統文化・芸術の振興		基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり	
体系項目	(1)	豊かな感性を育む芸術文化に親しむ機会の提供		基本政策	5	学び・楽しみ、地域がつながるまち	
個別施策	②	学校、施設等の様々な場所で芸術に親しむ機会の提供		基本施策	3	芸術活動の活性化	

根拠法令等	
-------	--

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	市民の日頃の芸術・文化創作活動の成果を発表する機会を提供している。また、今後の創作意欲の醸成を図るとともに芸術・文化を身近に親しむ機会としている。
目的（事業の目指すところ）	市民の芸術・文化活動に関する関心を高め、意欲的な創作活動を促し、地域文化を育む。
目的達成のための手順	- 市民が気軽に多様な芸術・文化にふれ合い、また自分の作品を発表する機会の充実を図るとともに、文化活動をととした市民間交流の場の提供に努める。 - 芸術・文化団体間の連携を図り、団体活動の活性化が図れるよう支援していく。
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	市民や関連団体と共創することで、更なる芸術・文化活動にふれる機会や充実した文化活動が行うことができる施設の充実などが求められている。

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	29年度 (実績)	30年度 (予定・見込)	31年度 (予定・見込)	32年度 (予定・見込)	33年度 (予定・見込)
	来館者数 (市美展、芸術祭、フェスティバル)	人	2,954	3,050	3,150	3,200	3,250
	市美展出品者数	人	177	194	196	198	200

	全体計画		29年度 (決算額：千円)	30年度 (予算額：千円)	31年度 (計画額：千円)	32年度 (計画額：千円)	33年度 (計画額：千円)
	事業経費	市美術展覧会 芸術祭	400 189	400 190	400 190	1,400 190	400 190
投入コスト		合 計	589	590	590	1,590	590
	財源内訳	国県支出金					
		地方債					
		その他(参加者負担金)					
		一般財源	589	590	590	1,590	590
従事職員数		正規職員（フルタイム勤務者）	6	5	10	12	12
		その他職員（再任用（短），嘱託職員等）	4	5	4	4	4

平成29年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 19

主要事業名	カシマ シングウ ケイダイツケタリグウケト 国指定史跡「鹿島神宮境内附郡家跡」（神野向遺 カノ ムカイ イセ キ跡）の保存・活用							作 成 日	H30.5.28
								担当課名	社会教育課
事業の性質		法定受託 事務		自治事務 （義務）	○	自治事務 （任意）	○	市民サービス	管理経費
								建設事業	その他
事業期間		単年度	○	年度繰返し		期間限定	年度から 年度まで		

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ					②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ				
基本方針	5	伝統文化・芸術の振興			基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり		
体系項目	(2)	歴史、文化遺産（有形・無形）の保存・保全と継承			基本政策	5	学び・楽しみ、地域がつながるまち		
個別施策	①	国・市指定の史跡の整備 他			基本施策	1	郷土教育の推進		

根拠法令等	文化財保護法
-------	--------

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	史跡整備事業は、『常陸国風土記』にも記載されている古代の鹿島郡の郡役所跡である鹿島郡家跡（昭和61年8月4日に国の史跡に指定）を史跡公園として整備し、体験学習や社会教育的な場所として活用しながら、歴史的遺産として後世に残すために保存整備及び活用を図る。
目的（事業の目指すところ）	史跡整備事業は、史跡公園として郷土学習や体験学習の場や、市内外の人たちが鹿嶋市の歴史に触れる場として保存整備・活用を行っていく。また、遺跡内容の把握のため確認調査、発掘調査を行っていく。 また、国史跡の保存・活用事業は、出土品やこれまでの成果を活用し、直に体験できる活動などを通して歴史に触れ、学べる機会を設定し、国史跡の理解を深めてもらう。
目的達成のための手順	・遺跡の保存・整備のために公有化 ・史跡の環境整備 ・鹿島神宮を含めた国史跡の保存活用計画の策定 ・出前講座や展示、講演会などによる周知
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	鹿島郡家跡は、奈良時代に編纂された『常陸国風土記』に記載された古代鹿島郡役所跡であり、鹿島神宮とその摂社である沼尾神社、坂戸神社とともに、「鹿島神宮境内附郡家跡」として国の史跡に指定されている。その重要性を周知公開し、用地の効果的な活用が求められており、基本となる保存活用計画の策定が求められている。また、どきどきセンターの休日開館や、ミニ博物館コソシカの入館者数の増加のための事業を検討する必要がある。

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	29年度 (実績)	30年度 (予定・見込)	31年度 (予定・見込)	32年度 (予定・見込)	33年度 (予定・見込)
	どきどきセンター入館者数	人	1,282	1,500	1,700	1,900	2,000
	ミニ博物館コソシカ入館者数	人	9,743	10,000	10,000	11,000	11,000

投入コスト	全体計画		29年度 (決算額：千円)	30年度 (予算額：千円)	31年度 (計画額：千円)	32年度 (計画額：千円)	33年度 (計画額：千円)
	事業経費		・史跡整備事業費 ・維持管理費（草刈委託料） ・保存・活用費	・史跡整備事業費 ・維持管理費（草刈委託料） ・保存・活用費	・史跡整備事業費 ・維持管理費（草刈委託料） ・保存・活用費	・史跡整備事業費 ・維持管理費（草刈委託料） ・保存・活用費	・史跡整備事業費 ・維持管理費（草刈委託料） ・保存・活用費
	どきどきセンター（展示替え業務委託）		547	600	600	600	600
	どきどきセンター（史跡環境整備委託料）		292	250	200	200	
	ミニ博物館コソシカ（パネル等作成費）		183	200	200	200	200
	合 計		6,257	12,952	13,000	13,000	12,800
	財源内訳						
	国県支出金		1,890	4,000	5,000	5,000	5,000
	地方債						
	その他(参加者負担金)						
	一般財源		4,367	8,952	8,000	8,000	7,800
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		2	3	3	5	5
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）		1	1	2	2	2

3 具体的施策評価 (Check) 主要事業名:国指定史跡「鹿島神宮境内附郡家跡」(神野向遺跡)の保存・活用

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標（値）を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①史跡の公有化及び維持管理	国指定史跡鹿島神宮境内附郡家跡の史跡整備計画の推進を図る。 ・史跡指定面積：469,955.24㎡ 鹿島神宮：375,034.00㎡ 坂戸神社：10,904.71㎡ 沼尾神社：10,409.52㎡ 郡家跡：73,607.01㎡ ・史跡内（郡家跡）の土地の公有化	・国史跡内の郡家跡（神野向遺跡）で未買地の土地の公有化を進める。 ・保護すべきエリアについて指定史跡の同意を行い、追加指定を進める。 ・国史跡内の郡家跡（神野向遺跡）では、定期的な草刈（年4回）を実施し、来訪者が見学できるようにする。	・指定地において公有化が図れていない土地について、所有者に話を伺いに行き、土地所有者の意向を聞いた。（郡家跡土地公有化は、H28現在で71665.01㎡で97.36%まで進んでいる）	・保護すべきエリアの区域における、史跡指定の同意を得られ、追加指定の申請手続きの準備を進めることができた。 ・年4回（4月、6月、7月、9月）の草刈りを実施し、見学が出来るようにした。	（評価をふまえた改善点） ・公有化を進めるため、遺跡保護の必要性のある箇所について追加指定の同意を得るようにした。 ・約73,000㎡ある郡家跡については、定期的に草の状況を確認し、調査等で史跡内に精通しているときどきセンターに委託し業務の効率化を図った。	個別事業実績評価点：16 [課題] ・指定地内における未買地について、土地所有者と協議を重ね、公有化できるようにしていかなければならない。
【比率：25%】			評価：B	評価：B	評価：B	
②保存活用計画の策定	国指定史跡鹿島神宮境内附郡家跡の基本方針となる保存活用計画を策定するため、史跡整備検討委員会を年3回開催する。	・史跡整備のための保存活用計画を平成28～30年度において策定する。平成29年度は、自然環境調査、歴史環境調査等を行う。	・史跡整備検討委員会を3回開催し、史跡整備の基本方針となる保存活用計画の内容及び平成27年度から行っている現地確認調査の状況などを精査し、平成29年度は保存活用計画の内容の検討を行った。	・保存活用計画において関係法令の精査や自然環境調査、歴史的環境などの大綱に係る項目について整理した。	・関係法令をまとめるにあたり関係部署のヒアリングを行ったり、史跡指定にいたる経過の精査を行った。	個別事業実績評価点：40 [課題] ・平成30年度に策定を行うが、関係部署との協議等も必要である。 ・県や国と協議を進めていく必要がある。
【比率：40%】			評価：A	評価：A	評価：A	
③国史跡の活用	国史跡の史跡公園化に向けて国史跡の内容等について、展示・公開をして市民に周知し、史跡整備を円滑に進められるようにするため、企画展や現地説明会を開催する。	国史跡の調査等で得られた成果を展示や講演会などを通して市民や一般の人たちへ理解を深めてもらう。また、国史跡内の郡家跡では簡易的な遺構表示や説明看板を設置し見学者への周知に努める。	ときどきセンターでは出土遺物の常設展示、企画展示・講演会を各1回、またミニ博物館コソシカでは、郡家の時代のジオラマ復元や鹿島神宮に関する歴史講座（年9回）などを開催した。 ※現地説明会は台風の為に中止。	・ときどきセンターでは、企画展の開催中土曜日開館を行った。 ときどきセンター：1,282人（前年度 1,599人） ミニ博物館コソシカ：9,743人（前年度 8,484人） ・平成28年度に続き、正倉域の建物跡が分かるように簡易的な説明看板を設置した。	・メディアを活用した周知、鹿島神宮ヘチラシを置くなど、展示やイベントの情報を広く発信した。また、出前教室や発掘体験、歴史講座などを開催したことで周知を行えた。	個別事業実績評価点：31 [課題] ・企画展に伴う土日開催を行ったが、広く周知を行えるように検討していく。
【比率：35%】			評価：A	評価：A	評価：B	

4 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価 方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標（３割）・成果に関する指標（４割）・執行工夫・日常業務改善の取組（３割）の割合及びそれぞれの判定による率（A=1.0,B=0.65,C=0.4）を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA～Cの区分により総合評価とする。			合計 点数	87.6	A：合計点数が８０点超 B：合計点数が５０点超８０点以下 C：合計点数が５０点以下	総合評価結果	A
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 史跡整備は、検討委員会や文化庁、県と協議しながら、保存活用計画を平成30年度に策定することになり、平成29年度は活用計画の内容の検討を進めた。収集資料や出土品の保存・活用事業は、出前講座や企画展示・特別展示などをときどきセンターやミニ博物館ココシカで行い、国史跡が学べる機会を設けた。							
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	史跡整備は、保存・活用していくための事業として、また、収集資料や出土品の保存・活用は郷土の歴史を伝えるため事業として継続していく必要がある。					
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 史跡整備は、公有化の問題や基本計画、実施設計に係る費用、整備環境の問題などがある。収集資料や出土品の保存・活用事業は、見学者を増やすための活動の見直しを検討する必要がある。							
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 保存活用計画を策定するにあたり、今後の基本計画、実施設計の基礎となる資料作りを行い、速やかに史跡整備が行えるようにする。また関係部署との連携も図れるように協議を進めていく。ときどきセンターやミニ博物館ココシカの運営は、学校との連携を図り、地域の子供達に周知することを検討する。ときどきセンターの土日開館については、企画展開催中の開館対応を継続し、周知を広めていく。							

平成29年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 20

主要事業名	スポーツ活動の推進，スポーツを通じた交流の推進						作成日	H30.6.4	
							担当課名	スポーツ推進課	
事業の性質		法定受託 事務		自治事務 （義務）	○	自治事務 （任意）	○	市民サービス	管理経費
								建設事業	その他
事業期間		単年度	○	年度繰返し		期間限定	年度から		年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ			②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ		
重点目標	6	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	基本目標	1	スポーツでつながるまちづくり
体系項目	(1)	幅広い年代が楽しめるスポーツ・レクリエーション活動の推進	基本政策	1 2	笑顔あつまるスポーツのまち 健康で活みなぎるまち
個別施策	①	スポーツ事業の開催と体験する機会の提供	基本施策	1 1	スポーツ交流の推進 スポーツ活動の推進
根拠法令等		スポーツ基本法，第三次スポーツ推進計画			

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	各スポーツ団体等と連携を図り，シンボルスポーツを中心としたスポーツコンベンション事業を開催するとともに，スポーツ情報の提供や既存大会の規模拡大，大規模な大会の誘致など，多くの市民がスポーツを楽しみ，交流できる機会の拡充を図る。また2019年に開催する第74回国民体育大会をはじめ，2020年東京オリンピックの鹿嶋市開催を契機として，スポーツに対する市民の機運醸成を図る。																		
目的（事業の目指すところ）	①スポーツコンベンション事業・健康づくりスポーツ教室等の開催 ②成人の週1回以上スポーツ実施率50%以上（目標年度平成33年度）																		
目的達成のための手順	・シンボルスポーツ大会及び教室等の開催，大規模大会の誘致 ・スポーツ団体に対する支援 ・市民スポーツの普及・スポーツ関連情報の提供 ・健康づくり（障がい者）スポーツの開催，支援																		
国・県・他自治体の動向，又は市民，その他の意見等	・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催決定を契機として，国を始め，国民，団体，企業等の「スポーツ」への関心が高まっている。 ・茨城県では，平成31年茨城国体を契機として，スポーツに対する関心意欲を更に高揚させ，健康・体力の保持増進と競技力向上に取り組んでいる。 ・市民からスポーツ環境（施設・事業）の充実についての要望が多い。																		

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	29年度 (実績)	30年度 (予定・見込)	31年度 (予定・見込)	32年度 (予定・見込)	33年度 (予定・見込)
	スポーツ実践者数（施設利用者）	人	427,937	500,000	500,000	500,000	535,000
	成人スポーツ実施率	%	40	40	45	45	50

投入コスト	全体計画		29年度 (決算額：千円)	30年度 (予算額：千円)	31年度 (計画額：千円)	32年度 (計画額：千円)	33年度 (計画額：千円)
	事業経費		130	130	130	130	130
		スポーツホームページ更新	900	900	900	900	900
		下伝武道（柔道・剣道）大会	1,800	2,200	2,200	2,200	2,200
		サッカーフェスティバル大会	2,606	2,606	2,606	2,606	2,606
		ビーチサッカー大会	5,452	5,452	5,452	5,452	5,452
		駅伝大会	5,350	5,350	5,350	5,350	5,350
		スポーツ振興事業補助金	150	150	150	150	150
		健康づくりスポーツ教室	16,388	16,788	16,788	16,788	16,788
		合 計					
	財源内訳	国県支出金					
		地方債					
		その他(スポーツ振興くじ助成金)	5,044	5,044	5,044	5,044	5,044
		一般財源	11,344	11,744	11,744	11,744	11,744
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		5	5	5	5	5
	その他職員（再任用（短），嘱託職員等）		1	1	1	1	1

3 具体的施策評価 (Check) 主要事業名:スポーツ活動の推進, スポーツを通じた交流の推進

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定 事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標	事業実施に直接関連する指標 に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善 の取組に係る評価	個別事業実績評価
①シンボルスports大会 及び教室等の開催、大規模大会の誘致	- サッカーフェスティバル 各部門年1回開催(実行委員会2回、監督者会議2回) - ト伝杯武道大会(剣道・柔道の部) 年1回開催 - ビーチサッカー大会 年1回(一般の部、小学生の部)開催 - 駅伝大会 年1回開催 - ビーチスポーツの開催	- サッカーフェスティバル 100チームの参加 - 剣道 90チーム以上の参加 - 柔道 70チーム以上の参加 - ビーチサッカー 一般15チーム - 小学生15チーム - 駅伝大会 175チーム - 新たなビーチスポーツ イベント	- サッカーフェスティバル年1回開催(実行委員会2回、監督者会議2回) - ト伝杯武道大会(剣道・柔道)年1回開催(実行委員会4回) - ビーチサッカー大会 年1回(小学生・一般の部開催、実行委員会1回) - 駅伝大会 年1回開催(実行委員会3回、監督者会議1回) - ビーチバレー大会の新規開催 年1回 - ネットボールアジアユース大会リハーサル大会 誘致協議	- サッカーフェスティバル 4部門 101チーム参加 - 剣道 91チーム参加 - 柔道 69チーム参加 - 多くの参加チームがあり、市外チームとの交流が出来た。 - ビーチサッカー 一般17チーム - 小学生14チーム参加 - 駅伝大会 173チーム参加 - ネットボールアジアユース大会の鹿嶋市開催誘致に向けた、日本協会との協議実施	- 各実行委員会(関係団体等)と連絡を密にするなど連携を強化し、参加チームの募集に努めた。 - ビーチサッカーとビーチバレーを同時開催し、海岸資源の新たな活用を図ることができた。また平成31年に開催予定のネットボールアジアユース大会の日本(鹿嶋市)開催誘致に向け、観光協会と日本ネットボール大会の視察を実施した。	個別事業実績評価点: 70 〔課題〕 夏休み期間中の大会開催のため、他事業と重複する可能性が高い。
②スポーツ指導者の養成 及び団体の支援	- スポーツ指導者養成講座(スポーツカレッジ) 10単位開催(障がい者スポーツ講習を含む) - 鹿嶋市体育協会補助金交付 - 鹿嶋市硬式野球(リトル・リトルシニア)協会補助金交付	- スポーツカレッジ 受講者 15人以上 - 鹿嶋市体育協会補助金 支援団体数 338団体 - 鹿嶋市硬式野球協会補助金 支援団体数 3団体60名	- スポーツカレッジ 6日間 10単位開催 - スポーツコンベンション講演会(女子フェス同時開催) 年1回 - 鹿嶋市体育協会補助金交付 - 鹿嶋市硬式野球(リトル・リトルシニア)協会補助金交付	- スポーツカレッジ 受講者 22人 - スポーツコンベンション講演会(女子フェス同時開催) 受講者 72人 - 鹿嶋市体育協会補助金 支援団体数 326団体 - 鹿嶋市硬式野球協会補助金 支援団体数 3団体へ運営支援を行った。	女子のスポーツ実践者数が減少する中、女性アスリートの特性を研究する講師を招き、女性特有の課題を知る機会となった。	個別事業実績評価点: 98 〔課題〕 スポーツ指導者等の高齢化
③市民スポーツの普及 (スポーツ情報の提供含む)	10地区公民館(各種健康づくりスポーツ) 年随時開催 - スポーツ関連情報を提供するホームページ開設、運営(JV共同事業体と連携した各スポーツ情報の発信)	10地区50回1,000名の参加者 - スポーツ専用ホームページの充実、市民のスポーツに対する関心を高める。(閲覧20,000件以上)	10地区公民館 平均で年4.7回健康スポーツ教室を開催 - 各スポーツ大会情報及び市民スポーツや健康づくり事業の推進を図るための情報提供 - 情報更新の適正化	10地区47回1,009人の多くの参加があり、健康増進を図ることができた。	活動向上のため、スポーツ推進連絡協議会の中で情報交換をし、地区活動につなげた。	個別事業実績評価点: 6.5 〔課題〕 - 地区によって活動の回数に開きがある。 - 新しい情報の更新をスピード感をもって行う。
④健康づくり(障がい者)スポーツの開催、支援	- 障がい者スポーツ体験の開催 - 障がい者スポーツ指導者講習の開催	- 障がい者スポーツ体験 2種目以上 - 障がい者スポーツ指導者講習 15人以上	- 障がい者スポーツ体験 エンジョイスポーツ時間開催 - 障がい者スポーツ指導者講習 年1回(スポーツカレッジ時)	- 障がい者スポーツ体験 年1回2種目開催 - 障がい者スポーツ指導者講習 22人参加	県障がい者スポーツ指導者協会や福祉団体の協力を得ながら障がい者スポーツ体験等を開催することができた。	個別事業実績評価点: 4.3 〔課題〕 障がい者スポーツの指導、支援は一人ひとりにあった対応が必要であるため、知識だけではなく経験が大切である
【比率: 70 %】			評価: A	評価: A	評価: A	
【比率: 15 %】			評価: B	評価: B	評価: B	
【比率: 10 %】			評価: B	評価: B	評価: B	
【比率: 5 %】			評価: A	評価: B	評価: A	

4 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価 方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標（3割）・成果に関する指標（4割）・執行工夫・日常業務改善の取組（3割）の割合及びそれぞれの判定による率（A=1.0,B=0.65,C=0.4）を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA～Cの区分により総合評価とする。			合計 点数	90.6	A：合計点数が80点超 B：合計点数が50点超80点以下 C：合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 シンボルスports大会をはじめ、スポーツイベントや教室等を開催することで、県外からも多くの参加をいただくなどスポーツ交流・活動の機会を提供することができた。また平成29年度は、観光部門や福祉部門と連携した事業を開催した。今後も他分野と連携してスポーツを核とした交流・地域活性化を図る。							
充実、現状維持、 見直し、休止・廃止	充実	理由	スポーツは、健康増進、地域コミュニティの形成・活性化などに様々な効果が期待されており、今後もニーズが高いと考えられる。また、東京オリンピック等の決定や茨城国体（鹿嶋市サッカー競技会場）を契機としてスポーツへの関心が高まってきている。					
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 2019年茨城国体や2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の機運を活用したスポーツ事業の拡充を図るとともに、スポーツや健康づくりを核とした様々な分野が協力する体制づくりが必要である。							
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 スポーツに親しむことによる体力の向上、ストレス発散・生活習慣病予防などの健康増進、その他に地域コミュニケーションの醸成や経済発展など、スポーツの持つ社会的意義と可能性を含めたスポーツ政策が検討されるなか、鹿嶋市においても地域特性や資源を生かしながら、アントラースホームタウンDMO（鹿行5市）をはじめとする地元企業や市民、地域、スポーツ団体、各分野の行政部署と連携することでスポーツによる本市の活性化を図る。							

平成29年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 21-①

主要事業名	2019年茨城国体の開催準備（施設整備事業）					作成日	H30.5.31
						担当課名	教育総務課
事業の性質	法定受託 事務	自治事務 （義務）	自治事務 （任意）	○	市民サービス	管理経費	
					建設事業	その他	
事業期間	単年度	年度繰返し	○	期間限定	平成28年度から	平成31年度まで	

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ			
基本方針	6	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進		基本目標	1	スポーツでつながるまちづくり	
体系項目	(3)	スポーツ環境の整備・充実		基本政策	2	健康で活みなぎるまち	
個別施策	①	広域的な大会に対応できる施設整備		基本施策	1	スポーツ活動の推進	

根拠法令等	スポーツ基本法
-------	---------

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	平成31年度に茨城県で開催される国内最大のスポーツの祭典である国民体育大会において、本市はサッカー競技（成年男子、少年男子）の開催地となっている。このため、国民体育大会サッカー競技施設ガイドラインに基づき、競技会場となる北浜多目的球技場、ト伝の郷多目的球技場、高松緑地多目的球技場を整備するもの。
目的（事業の目指すところ）	日本サッカー協会規定に基づく、サッカーグラウンド及び付帯施設（フェンス、観覧席、照明設備、トイレ等）を整備する。 ①ト伝の郷多目的球技場（人工芝）②高松緑地多目的球技場（人工芝）③北浜多目的球技場（天然芝）
目的達成のための手順	・工事を行うため関係課との協議及び調整、近隣住民への説明、関係団体への説明。 ・設計業務及び工事監理業務の発注、工事内容の検討・調整・確認、工事の発注。 ・工事の工程管理及び工事の監督 ・付帯施設（フェンス、トイレ等）の改修及び整備
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	茨城県では国体による地方スポーツの普及・振興と地方文化の発展を目指して、県民総参加の国体開催を推進しており、県内の自治体は、平成31年第74回国民体育大会の開催に向けて施設整備等の準備を進めている。

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	29年度 （実績）	30年度 （予定・見込）	31年度 （予定・見込）	32年度 （予定・見込）	33年度 （予定・見込）
	市内国体施設の整備会場数	箇所	1	1	0	0	0

全体計画		29年度 （決算額：千円）	30年度 （予算額：千円）	31年度 （計画額：千円）	32年度 （計画額：千円）	33年度 （計画額：千円）
投入コスト	事業経費					
	実施設計業務委託費	0	6,665	0	0	0
	工事監理業務委託料	6,480	5,814	0	0	0
	工事請負費	966,691	317,841	10,000	0	0
	その他（役務費、旅費等）	212	130	0	0	0
	合 計	973,383	330,450	10,000	0	0
	財源内訳					
	国県支出金	434,659	36,139	0	0	0
	地方債	441,400	30,500	0	0	0
	その他（サッカーくじ助成金）	80,000	93,211	0	0	0
	一般財源	17,324	170,600	10,000	0	0
従事職員数						
正規職員（フルタイム勤務者）		22	2	0.9	0	0
その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）		0	0	0	0	0

3 具体的施策評価 (Check 主要事業名:2019年茨城国体の開催準備(施設整備事業))

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標（値）を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①ト伝の郷多目的球 技場改修工事	入札の執行 改修内容の検討、協議、 決定 工事の監督、工程管理、 検査の実施、工事の完了、 JFA公認	日本サッカー協会公認 の人工芝グラウンドの 整備 （約40,000㎡の人工 芝張替え工事 サッ カーコート2面） 観覧席396席、LED照 明設備の整備	住民説明会の開催（1 回）、工事の監督・定 例会議の開催（週1 回）、中間検査の実施 （6回）、JFAの公認 認定	設計図書に沿った工 事ができた。追加工事 の対応や設計外の改修 工事を実施した。厳し い工程の中、工期内に 完成させた。	（評価をふまえた改善点） 週1回の工程会議では施 工者と綿密に打合せを行 い、多くの立会いをするこ とで工期内に竣工すること ができた。	個別事業実績評価点： 65 工程が厳しい中で、施 工者と調整しながら順調 に工事を進捗させること ができた。JFA公認も手 直しなく取得することが できた。
【比率： 75 %】			評価： A	評価： B	評価： A	
②高松緑地多目的球 技場整備工事	入札の執行 工事内容の検討、協議、 決定 工事の監督、工程管理、 検査の実施、JFA公認 設計内容の確認、関係法 令の遵守、関係課との調 整	日本サッカー協会公認 の人工芝グラウンドの 整備 （約9,380㎡の人工芝 工事 サッカーコート 1面） クラブハウス整備工事 実施設計業務	工事の監督、定例会議 の開催（週1回）、中間 検査の実施（3回） 設計内容についての協 議、検討、調整	設計図書に沿った工 事の実施及び追加工事 に対応をした。 設計内容について関 係課との調整し平面及 び立面プランを完成さ せた。	工程会議や立会いを行 い、現場との調整を綿密に 行っている。 設計内容について関係課 と協議、調整、確認を行い 平面プランを完成させた。	個別事業実績評価点： 17 施工者と現場で意見を 交わし、適切な指示をす ることができている。複 数の工事が絡むため、重 複する箇所を重点に打合 せを行った。
【比率： 20 %】			評価： A	評価： B	評価： A	
③北海浜多目的球 技場整備工事	入札の執行 工事及び工程の監督、施 工状況の確認、定例会議 の実施、工期内の完成	屋外トイレの整備工事	工程や資料材料の確認、 施工状況の立会 い、定例会議の開催 （週1回）	設計図書に沿った工 事ができた。要望があ った追加工事の対応 を行った。工期内に完 成させた。	確認を受けず施工されて しまった工程があり、やり 直した指示した経過があ ったため、より現場に出向き 確認を行う必要がある。	個別事業実績評価点： 3.8 施工者への指示がうま く伝わっていないことが あり、修正をする場面があ ったが工期内に工事を 竣工することができた。
【比率： 5 %】			評価： A	評価： B	評価： B	

4 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価 方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標（３割）・成果に関する指標（４割）・執行工夫・日常業務改善の取組（３割）の割合及びそれぞれの判定による率（A=1.0,B=0.65,C=0.4）を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA～Cの区分により総合評価とする。			合計 点数	85.5	A：合計点数が８０点超 B：合計点数が５０点超８０点以下 C：合計点数が５０点以下	総合評価結果	A
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 厳しい財政の中で、国、県、サッカーくじ助成等の補助金や交付金を活用し、施設整備を行っている。限られた予算を最大限に有効活用し、国体施設を整備することはもちろんのこと、国民体育大会が終わった後も多くの市民が利用できるように配慮して施設整備を行っている。							
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	平成31年度の国民体育大会まで施設の改修、整備等を行っていくため。					
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。							
	平成31年の国民体育大会までに老朽化した既存施設（管理棟、トイレ等）の補修や改修を行う必要がある。							
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。							
	関係課及び施設管理者と調整を行い、ト伝の郷多目的球技場の管理棟の外壁補修、内部のシャワー及びトイレの改修、球技場周辺の屋外トイレ（和便器５箇所）の洋便器への改修、障がい者トイレの改修、高松緑地体育館の解体撤去工事及び附属する公園施設の撤去及び改修を行っていく。							

平成29年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 21-②

主要事業名	2019年茨城国体の開催準備（大会運営準備事業）						作成日	H30.5.31
							担当課名	スポーツ推進課 （国体推進室）
事業の性質		法定受託 事務		自治事務 （義務）	○	自治事務 （任意）	市民サービス	管理経費
							建設事業	○
事業期間		単年度		年度繰返し	○	期間限定	平成29年度から	平成31年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ					②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ				
基本方針	6	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進			基本目標	1	スポーツでつながるまちづくり		
体系項目	(1)	幅広い年代が楽しめるスポーツ・レクリエーション活動の推進			基本政策	1	笑顔あつまるスポーツのまち		
個別施策	①	スポーツ事業の開催と体験する機会の提供			基本施策	1	スポーツ交流の推進		

根拠法令等	スポーツ基本法
-------	---------

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	平成31年に茨城県で開催する第74回国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体」において、鹿嶋市ではサッカー競技（成年男子・少年男子）を実施するにあたり、その開催準備を進める。また、前年度に行われるサッカー競技リハーサル大会である第54回全国社会人サッカー選手権大会の準備を行っていく。
------------	---

目的（事業の目指すところ）	第74回国民体育大会におけるサッカー競技の開催の成功と、国体開催を通じたスポーツに対する市民の機運醸成を図ることを目的とする。
---------------	---

目的達成のための手順	・サッカー競技リハーサル大会（第54回全国社会人サッカー選手権大会）の準備・開催 ・第74回国民体育大会サッカー競技の開催 ・専門委員会会議を開催し、国体開催に向けた各種計画・要項などの策定について、委員である関係団体や関係者と協議を図っていく。 ・記念イベントの開催や各地域イベントでのPRを行い、機運醸成を図っていく。
------------	--

国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	茨城県において開催するものであり、県内全市町村において競技を実施し、全県的なスポーツを活用した盛り上げを図っている。
--------------------------	--

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	29年度（実績）	30年度（予定・見込）	31年度（予定・見込）	32年度（予定・見込）	33年度（予定・見込）
	PR活動実施	回	16	24	12		

投入コスト	全体計画		29年度 （決算額：千円）	30年度 （予算額：千円）	31年度 （計画額：千円）	32年度 （計画額：千円）	33年度 （計画額：千円）
	事業経費	内訳（会議費）	2,800	55,829	140,000		
		（広報啓発費）	25	24	50		
		（委託費等）	1,458	1,600	1,950		
		（競技会場運営経費）	1,317	1,099			
		（会場設営費）		12,366	70,000		
		（歓迎接待費）		39,885	46,000		
				855	22,000		
	合計		2,800	55,829	140,000	0	0
財源内訳	国県支出金			18,577	60,000		
	地方債						
	その他（参加者負担金）						
	一般財源		2,800	37,252	80,000	0	0
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		4	5	5		
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）		1	1	1		

3 具体的施策評価 (Check) **主要事業名:2019年茨城国体の開催準備(大会運営準備事業)**

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A: 予定を上回る B: 概ね予定通り C: 予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標（値）を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①専門委員会の開催 【比率： 50 %】	必要に応じた専門委員会を開催し、国体開催に向けて、準備を進める。	総務・企画専門委員会 2回 競技・施設専門委員会 2回 宿泊・交通・衛生・警備専門委員会 1回	総務・企画専門委員会開催（5/24、11/20） 競技・施設専門委員会開催（5/18、12/7） 宿泊・交通・衛生・警備専門委員会開催（5/23） 評価： B	委員である関係団体や関係者からの専門的な見地からの意見をいただくことができた。 評価： B	（評価をふまえた改善点） 専門委員会の開催は、計画等の推進状況や委員の負担等も考慮し、開催のタイミングを図ることができた。 評価： B	個別事業実績評価点： 33 〔課題〕 茨城国体及びリハーサル大会開催に向けたおもてなしなどの調整。
②国体及びリハーサル大会に関する計画・実施要項作成 【比率： 50 %】	開催推進計画や年次計画に基づき、必要な計画等を策定する。	計画・実施計画等の策定	開催推進計画に沿って、上記専門委員会を開催し、21の計画・実施計画を策定。 カシマキッズダンス応援隊の結成。 市内小中学校との連携プロジェクトチーム設立。 評価： B	専門委員会による協議・策定を経て、必要な計画・実施要項等を策定し、リハーサル大会に向けて、準備を進めることができた。 カシマキッズダンス応援隊により市内イベント等でPRを行うことができた。 小中学校との連携プロジェクトチームにより国体を活用した事業を提案できた。 評価： A	計画の先にある取り組みについては、先催県を模倣するのではなく、鹿嶋らしさを持った事業展開を図ることができた。 評価： A	個別事業実績評価点： 45 〔課題〕 策定した計画・実施要項等に基づいた競技会運営人員の確保。 小中学校との連携事業実施に向けた調整。
【比率： %】			評価：	評価：	評価：	個別事業実績評価点： 〔課題〕

4 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価 方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標（３割）・成果に関する指標（４割）・執行工夫・日常業務改善の取組（３割）の割合及びそれぞれの判定による率 （A=1.0,B=0.65,C=0.4）を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA～Cの区分により総合評価とする。	合計 点数	77.3	A：合計点数が８０点超 B：合計点数が５０点超８０点以下 C：合計点数が５０点以下	総合評価結果	B
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 3つの専門委員会を設置し、必要に応じて協議を行いながら、茨城国体及び国体のリハーサル大会開催に向けて必要な計画等の策定を行った。また、茨城国体が市内の児童・生徒の成長に寄与し、記憶に残る大会となるよう市内小中学校と連携プロジェクトチームを設立し、国体を活用した事業について協議を行っている。					
充実、現状維持、 見直し、休止・廃止	充実	理由	平成30年の国体のリハーサル大会及び平成31年の茨城国体開催においては、不足施設の仮設対応が必要となる。また、市内小中学校との連携事業の推進などおもてなしに向けた活動を推進していく必要がある。			
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 ・茨城国体開催に向けた仮施設などの精査及び県運営交付金の確保。 ・リハーサル大会及び茨城国体開催でのおもてなしなどの実施に向けた調整。					
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 専門委員会において関係団体等と調整していくとともに中学校との連携プロジェクトチームにおいても協議をしていく。また運営交付金については、県に対し引き続き要望していく。					

平成29年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 22

主要事業名	奨学金制度の充実						作成日	H30.5.31
							担当課名	教育総務課
事業の性質		法定受託 事務		自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス
								建設事業
事業期間		単年度	○	年度繰返し		期間限定	年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ			②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ		
基本方針	7	教育における今日的な課題への対応	基本目標		
体系項目	(1)	教育と福祉が連携した子どもたちへの支援	基本政策		
個別施策	②	学びを支える経済的支援の充実	基本施策		

根拠法令等	鹿嶋市高塚奨学基金条例，鹿嶋市奨学金貸与条例
-------	------------------------

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	平成7年に高塚正義氏からの寄付金の一部（3億円）を原資に，市独自の高塚奨学基金を設けた。この奨学基金をもとに，優良でありながら，経済的な理由により修学が困難な生徒・学生に無利子で学資（奨学金）を貸与することにより，修学を資金面で支援している。
------------	---

目的（事業の目指すところ）	優良な生徒・学生でありながら，経済的な理由によって修学が困難な者に学資を貸与し，有為な人材の育成を図る。また，一定数の新規奨学生を決定することにより，本市出身者の教育の機会を継続的に確保し，奨学資金の有効活用を図る。
---------------	--

目的達成のための手順	- 高塚奨学資金制度の周知 - 奨学生決定の公平，公正な審査及び適切な管理
------------	--

国・県・他自治体の動向，又は市民，その他の意見等	奨学金制度については，鹿嶋市奨学金制度のほか，独立行政法人日本学生支援機構や茨城県教育委員会においても，継続的に就学が困難な優れた学生に対して奨学金の貸与を行っている。近年は，貸与型に加えて給付型の奨学金に対するニーズが高まっており，平成29年度から住民税非課税世帯等の生徒に対する国の給付型奨学金制度が運用されている。
--------------------------	--

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	29年度 (実績)	30年度 (予定・見込)	31年度 (予定・見込)	32年度 (予定・見込)	33年度 (予定・見込)
	新規奨学生決定	人	21	30	30	30	30
	年度貸与者	人	87	90	90	90	90

	全体計画		29年度 (決算額：千円)	30年度 (予算額：千円)	31年度 (計画額：千円)	32年度 (計画額：千円)	33年度 (計画額：千円)
	事業経費	年度貸与額	29,520	30,000	30,000	30,000	30,000
投入コスト							
	合計		29,520	30,000	30,000	30,000	30,000
財源内訳	国県支出金						
	地方債						
	高塚奨学基金		29,520	30,000	30,000	30,000	30,000
	一般財源						
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		2	2	2	2	2
	その他職員（再任用（短），嘱託職員等）		1	1	1	1	1

3 具体的施策評価 (Check) 主要事業名:奨学金制度の充実

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標（値）を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①平成30年度新規奨学生の新規募集	経済的理由により修学が困難な生徒の教育の機会を継続的に確保するため、次年度の新規奨学生を、平成29年度中に募集し、有為な人材の育成を推進する。 ・新規募集にかかる周知広報（広報紙、ホームページ等の掲載、鹿行地区管内高等学校及び県内大学へ募集要項送付） ・選考審査会により内定者を選定 ・教育委員会会議における奨学生の決定	・新規奨学生を30人程度決定 ※内定者が30人に満たない場合は、次年度において追加募集を行う。	10月1日募集周知。 10月2日から願書を配付し、12月1日～15日まで受付。 ・願書配付49人中、出願者28人 ・平成30年2月9日選考審査会実施⇒27人の内定者を決定	・一定の奨学生を確保した。 ・前年度同様に募集の周知を1カ月早めた。 ・前年度と比較して願書配付件数は5件増、出願者数は6人減となった。	（評価をふまえた改善点） ・広報かしま、市ホームページ、FMかしま、近郊高校への募集要綱送付等、様々な媒体により制度の周知を図った。 ・募集要項を定員に満たなかった場合の追加募集を含めた内容とした。	個別事業実績評価点： 39 [課題] 様々な媒体により制度の周知を図ったが、出願者数は前年度と比較するとやや減少した。
【比率： 60 %】			評価： B	評価： B	評価： B	
②奨学金返還金の滞納対策	滞納対策を徹底し、安定した奨学基金の運用に努める。 ・滞納者への年3回督促通知を行う。 ・夜間に戸別訪問を行う。 ・その他の滞納対策の実施	・滞納者数及び滞納残高の圧縮	・口座引落し不能者への納付書発送 ・6月、10月、1月に督促通知を送付 ・滞納者宅を夜間に個別訪問し、返還を促した。訪問後、一定期間連絡がない者については、電話による督促を行った。	平成28年度末滞納残高5,150,000円 21人 平成29年度末滞納残高4,360,000円 12人 前年度比較790,000円減	平成29年度は保証人に対し奨学生に対する返還助言の依頼書を発送した。現年度、残高不足により口座引落ができなかった者については、早期に納付書を発送し滞納対策に努めた。	個別事業実績評価点： 32 [課題] 大学卒業後に安定した収入が見込めず返還が困難になっている者が大半であり、督促通知では納付が見込めない複数年度に渡る滞納者への対策が課題である。
【比率： 40 %】			評価： B	評価： A	評価： B	

4 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価 方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標（３割）・成果に関する指標（４割）・執行工夫・日常業務改善の取組（３割）の割合及びそれぞれの判定による率（A=1.0,B=0.65,C=0.4）を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA～Cの区分により総合評価とする。			合計 点数	70.6	A：合計点数が８０点超 B：合計点数が５０点超８０点以下 C：合計点数が５０点以下	総合評価結果	B
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 ・前年度に実施した平成２９年度新規奨学生を含めた合計８７人に奨学金の貸与を行った。また、平成３０年度新規奨学生の募集を前年度同様１カ月早め実施した。 ・奨学金返還滞納対策については、口座引落し不能者に対する早期対応と長期滞納者への夜間個別訪問等の実施により滞納者数及び滞納額が減少した。							
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	経済的理由により修学が困難な生徒・学生に対する奨学金貸与により、教育の機会を保障し、有為な人材育成を図ることは必要である。					
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 ・平成３０年度新規奨学生については、一定の出願があったが、願書交付者に対する出願者数は前年度より２０％減少した。今後も継続して奨学金貸与をするため、制度の周知等の工夫が必要である。 ・奨学金の滞納については、就職難や非正規雇用などの理由により本人が安定した収入が得られず返還が滞っているケースが増えている。複数年度に渡る滞納を減らす対策が課題である。							
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 ・今後の国による奨学金制度（貸与型・給付型）を見定めながら、高塚奨学金制度の見直しも視野に入れて検討していく。 ・奨学金の滞納対策については、督促通知に加え、電話や夜間訪問等による個別対応を継続的に行う。また、複数年度に渡る滞納者に対しては、保証人への働きかけを加え粘り強く対応していく。							